

## 本多猗蘭侯と荻生徂徠

中 田 勇次郎

はじめに

昭年五十五年十一月四、五兩日、本学学園創立三十五周年記念事業の一つとして、伊勢神戸藩主本多家史料の展観が行われた。それ以来、神戸家第二代にあたる本多忠統<sup>ただね</sup>猗蘭侯について、とくにその荻生徂徠の門人として、また、漢詩文の素養が深く、「猗蘭台集」「猗蘭子」などの著書も伝えられていることなどの諸点から、猗蘭侯についての各方面の研究を進めてきた。今年、七月下旬、わが史学研究所の所員一同が、東京新宿の荻生家を訪れ、多数の資料を拝観することができ、併せて荻生徂徠の墓所のある魚籃坂の長松寺に参詣し、荻生徂徠の後裔である荻生敬一氏の厚意ある許可をえて、おそらく今まで拓本などにとられたことをほとんど聞いたことのない徂徠の墓碑、これは本多忠統の撰文で、松下烏石の書丹になるものを、はじめて拓本にとる念願がかなった。そしてまた、その翌日は公文書館内閣文庫において、本多猗蘭侯その他の関係資料の調査をつぶさに行うことができた。そこで、その調査の成果をもふくめて、猗蘭侯について、かねてから考証をこころみていた一部分を、今回の調査報告を兼ねて記すこととする。

### 猗蘭侯の称号について

まずはじめに、本多忠統侯のことを、多く猗蘭侯とよんでいるので、この猗蘭の称号について考えてみたい。

本来、猗蘭というのは琴曲の曲名であり、その由来は、中国の古代にさかのぼる。むかし、孔子が衛の国から魯の国へかえる途中、幽谷の中

本多猗蘭侯と荻生徂徠

で香しい蘭を見てこの歌をつくったのであるという。漢の蔡邕の「琴操」(二卷補遺一卷平津館叢書所収)に、猗蘭操は孔子の作ったものである。孔子が諸侯に招聘されて諸国を歴訪したが、諸侯には孔子を採用するものが誰もなかった。そこで、衛から魯へかえる途中、深い溪谷のなかに香しい蘭がただひとり茂っているのを見て、嘆いて言った。蘭は、王者の香と為すべきものであるが、今、ただひとりで茂り、衆草と伍(なかま)となつてゐる。そこで車を留めて、琴を授り、絃をかきならして、自分が時世に逢わぬことを傷んで、香しい蘭に言葉をよせてこのうたを作つたのである、という。その歌詞は「習習谷風、以陰以雨、之子于歸、遠送于野、何彼蒼天、不<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>其所<sub>一</sub>、逍遙九州、無<sub>レ</sub>所<sub>三</sub>定処<sub>一</sub>、時人闇蔽、不<sub>レ</sub>知<sub>二</sub>賢者<sub>一</sub>、年紀逝邁、一身將<sub>レ</sub>老」というのである。(樂府詩集五八)。今、「詩經」の國風、邶風に谷風篇があり、最初の「習習谷風、以陰以雨」の句は同じであるが、他の字句は同じではない。また、「詩經」の小雅、谷風之什にも谷風篇があるが、これも、「習習谷風」は同じ字句であるが、他は異つてゐる。ここにいう孔子の作というものは、体は四言であるが、漢魏の古詩風なところもあり、あるいは後世の人の作に出るものではないかと思う。しかし、孔子が香蘭を見て琴曲の猗蘭操を作つたという伝説が古くからあることは、これで了解される。猗蘭操は一に幽蘭操ともよばれる。操は琴曲をあらわす言葉で、琴曲に十二操があり、猗蘭操はその一つである。操という琴曲は主として幽愁に閉されたおもいを歌う曲に用いられる。

本多猗蘭侯は古楽を愛し、楽曲を好み、自ら樂器をとつて弹奏することができたようである。徂徠との交遊は西台侯のころにすでにあったと思われるが、その交遊の際に、集會しては詩をつくり、楽曲を弹奏し歌唱することが行われていることが、その間の唱酬の詩文や尺牘などからもうかがうことができる。

荻生徂徠が、本多猗蘭侯のために作った楽楽堂記がある(徂徠集卷十三)。そのなかに、

予侯業已就封乎河内、則築一堂河之渚、顔以楽楽、燕閒自娛、絃歌之声、時時聞于外。

予侯(本多侯は伊予守となつたので、予州侯または予侯とよばれる)がすでに河内に封ぜられた(侯は正徳元年(一七一)河内西代に封ぜられてこの地に赴いてゐる)そこで邸内に一室を築いて、「楽楽」という字を題額としてかかげ、ここで宴会をもよおしてはたのしみとし、絃歌の聲が、時々、邸外にも聞えた、という。また、同じく楽楽堂記に、

予侯善箏琵琶、好吹笙、笙古樂器也、箏琵琶者、昉于秦漢、漢定天下、更韶曰文始、武曰五行、而房中、安世、今有伝之者矣、房中樂五

調、本諸琴歌、魏晉六朝之際、斑斑乎猶可得而言焉、

とあり、侯が箏（現在のこと、十三絃）と琵琶をよくし、好んで笙を吹くことができたことを述べている。さらに、そのことばに、笙は古代の樂器であり、箏と琵琶は秦漢にはじまる。漢が天下を平定し、古代の雅舞の音楽の韶を改めて文始と称した。同じく古代の雅舞の音楽の武を五行と称した。そして漢代には房中祠樂があり、もとは周の房中樂に由来するもので、漢高祖唐山夫人作と伝えるもの、これが孝惠二年に安世樂と改められた。この房中安世樂は、伝世の樂府歌詞の最古のものと言われ、今なお伝わっているものがある。房中樂に五調（古樂は五調のみであった）あり、もとは琴歌であり、魏晉六朝の際には、なおその伝誦された例を見ることができ、という。これは徂徠が、古樂の源流をさぐり、漢初の樂府の房中安世樂は琴歌から出たという意見を述べているのである。

このほか、侯が宴集で琴を弹奏することは、多くの例をあげることができる。そこで、本多侯の猗蘭の号は、樂曲を愛好され、とくに、古代の琴を好まれたことよって、琴曲の最も古い猗蘭操にこの名を求められたことが考えられるわけである。

さらに、もう一つ考えられることは、「徂徠集」（卷二十三書牘）に、藪震庵に与えた尺牘がのっている。これには本邦に伝わる中国の古樂のことが詳しく論じられている。上記の樂堂記の説は、この尺牘には、さらに実例をくわしくあげて記されている。また、その一節に、

承問。本邦亦有琴瑟乎否。按源氏物語諸書、古亦有琴、五六百年來、廢而不伝矣、嘗訪諸狛近寛、渠家有倚蘭琴譜、予備而覽之、乃隋人作。桓武以前筆蹟、其譜与明朝琴譜大異、乃知古樂中華失伝、而我邦有之、接其譜而鼓琴、亦容易耳。所悲台閣皆不学、不能読其書、况伶工乎、瑟、本邦古書罕見矣。

本邦にも琴瑟があったかどうかについての質問に対して、源氏物語などの諸書をしらべてみると、古いにしへえにもまた琴はあったが、五六百年このかた、すたれて伝わらない。かつて狛近寛氏（樂家辻氏の系図に見える、辻近寛、又姓狛、享保五年十二月卒、年五十三、辻氏家伝）を訪問したとき、かれの家に、「倚蘭琴譜」があった。私はこれを借りて一覽した。これは隋人の作ったもので、桓武天皇以前の筆蹟であり、その譜は明朝の琴譜と大いに異っていた。そこで、古樂は中華においては伝を失し、わが邦にそれが存していることがわかった。その譜をしらべて琴をひいてみると、たやすくひくことができた。ただ、悲しむべきことは、台閣（幕府）の高官たちはみなこれを学ばず、その書を読むこともできない。まして伶工（樂人）たちはなおさらのことである。瑟は本邦の古書にはまれに見るところである、という。

また、「徂徠集」(卷二十二)の富春山人(田中省吾)に与えた尺牘にも、私はまえに狛家で「猗蘭琴譜」を見て、琴曲の古法の伝わることを知り、まず古法によって琴の絃を作ることを楽師たちにはかったが、誰も無学で、わかるものがない、ということを書いてある。この二つの尺牘で言っている狛という楽家所蔵の「猗蘭琴譜」は、同一のものと推定される。この本を徂徠が借り出して見ているわけである。

ところで、さらに考えられることは、実はわが国には、現在「碣石調幽蘭第五」というものが伝わり、すでに国宝にも指定されて世に知られている。(小著「唐鈔本」参照)。この本は、世に唐鈔本として京都の西加茂の神光院に伝えられていた琴譜の抄本一巻である。表紙には「琴譜丘公伝、幽蘭第五」とあり、標題には、「碣石調幽蘭序、一名猗蘭」とある。その次に、「丘公、字は明、会稽の人なり、梁の末に九疑山(舜の葬られた山)に隠れて、楚調に妙絶であった。幽蘭一曲においては、とりわけ精絶であった。その音声は微妙で、志は遠く、人に授けるに堪えなかった。陳の禎明三年(五八九)宜都(湖北)の王叔明に授け、隋の開皇十年(五九〇)丹陽(江蘇)において卒した。年九十七であった」とあり、注記して「子なく、之を伝うるに、その声、遂に簡なるのみ」とある。これによって、この譜の著者が、梁から隋のころにかけての人物で、隋の開皇十年に九十七歳で卒したことがわかる。本文は琴の楽譜であって、琴の演奏の指法を、くわしく説明したものであり、歌詞はなく、末尾に、曲名を五十九曲ばかり列挙している。この「碣石調幽蘭」は、清の黎庶昌の輯した「古逸叢書」の中に紹介されている。また、楊宗稷(号九疑山人)の「琴粹」の中にも採録されている。楊宗稷はこの碣石調幽蘭第五に基づいて、琴譜をあらわし、幽蘭古指法解、幽蘭減字譜、幽蘭双行譜の各章に分けて、この譜の演奏法について、くわしく考証している。また、楊氏の輯註した「琴鏡」巻九にも、幽蘭の曲譜を載せている。これらはみな「琴学叢書」に収められている。これによってこの譜は今日も演奏することができるものであることがわかる。

また、この巻のことが洪江令善(拙齊)、森立之共著の「経籍訪古志」巻二、楽類にも掲げられて、「碣石調幽蘭」一巻、影写唐人書本、宝素堂(小島氏)蔵とあり、解題を記している。その一節に、原本は京師某氏蔵するところ、界長七寸八分、幅六分、每行二十一、二字、書法は遒勁、字字は飛動す。行間の細楷も亦妙絶なり、審らにするに、是れ李唐の人の真蹟ならん。蓋し、昔時楽家伝蔵の秘卷なり。完帙に非ずと雖も、実に罕観の書と為す。豈に貴重せざるべけんや。攷うるに、現在書目楽家類に、「雜琴譜」百廿巻を載す。これまた或はこのたぐいならん、という。ここに伝来のことを述べて楽家伝蔵の秘卷と述べていることが注目される。

これらの記事を考え合せると、徂徠の尺牘に言っている「猗蘭琴譜」は、隋人の作という点で両説は一致する。丘明は隋代まで生存してい

る。また、この本が楽家に伝わった秘巻というのは、徂徠のいう狛家（これも楽家）に該当すると見て、決して誤りではない。そこで、徂徠のいう「猗蘭琴譜」は、この「碣石調幽蘭」そのものであるという推定は可能であり、おそらくそれで誤りではないであろう。この琴譜が徂徠が借観していたとすれば、徂徠とは毎日のように往来していた本多忠統侯の目にふれないはずはなく、まして、忠統侯は古楽に志があり、琴の愛好家であり、こんな貴重な琴譜を見落すはずはない。かならずこれを観覧しているものと思われる。そこで、忠統侯の猗蘭の称号も、この琴譜に由来することが考えられる。徂徠の詩に「名<sub>レ</sub>台自名嗜<sub>レ</sub>真」とあり、この称は侯みずから名づけられたとしている。ただ、単に琴に因んでこの号を選んで、のちにこの巻を見ることがあったとも言えぬことはないが、もっとも自然に考えられることは、猗蘭侯の号が、「倚蘭琴譜」に出ているということである。

「徂徠集」卷二七に、中秋翌日同人集偕覽<sub>二</sub>古琴<sub>一</sub>分韻知字の詩一首がある。その詩は、

闕里遺音在、千年吾党知、流伝天或厄、遇合道無<sub>レ</sub>疑、明月中秋夜、幽蘭君子詩、賞心猶可<sub>レ</sub>及、願共理<sub>三</sub>朱絲<sub>一</sub>、

というので、闕里（孔子の住宅、山東曲阜にある）、遺音在りといひ、幽蘭君子の詩などというように、これは明らかに「猗蘭琴譜」のことを意味する。琴経とあるけれども、ここは、「琴経」という著書（明の張大命に琴経がある）をさすのではなく、「猗蘭琴譜」のことをいうのであろう。おそらく、徂徠が楽家の狛氏にあった「猗蘭琴譜」を借りたとき、中秋の翌日、これを同人たちとともに観賞したときの作であろう。同人の中には、本多忠統侯も加わっていたかもしれないことも考えてよいであろう。

もう一つ、参考になる文献は、「徂徠集」（卷二十一）の膝東壁（安藤東野）に与えた尺牘の一節に、隠州刺史借示<sub>三</sub>笙譜<sub>一</sub>、六調皆備、甚為精確、蓋指紳家秘玩也とあり、隠州刺史すなわち本多忠統侯が、笙譜を借りてきて見せてくれた。六調がみな備わり、たいそう精確である。この本に指紳家（公卿）の秘玩である、という。これによって、本多侯が笙譜の古写本をどこかの宮家あたりから借り出したのを、安藤東野に見せていたことがわかる。侯がよく楽曲に心を潜めていた一端が、これによっても了解される。東野もまた音律を学び、笛を吹くのをよくしたという（先哲像伝）。

近世において、日本に琴を伝えたのは東皋心越（元禄八年九月卒、五十七歳）であるといわれる。心越は七絃の琴をもち、琴曲の奏法を伝えたという。今、東皋琴譜が伝わっている。<sup>(8)</sup> そのうち文人のあいだに、琴を好み、よくするものが次第に増加していったという（名家畧伝四）。

徂徠の護園の才子や交遊のなかには、古楽府をこのみ、楽曲をよくするものが多く、徂徠みずからも、「楽律考」の著があり、「琴曲大意抄」は琴曲を概説した好著であり、その他「楽制篇」「楽曲考」があり、「秋風楽章」があり、さらに「幽蘭譜抄」があるという。「幽蘭譜抄」はさきの「碣石調幽蘭譜」のことであろうか、なお未考である。本邦に伝わった古楽譜に注目しているところは、文学における古文辞への志向と相応する傾向であり、おそらく、心越の伝えたものより、さらに一步を進めたものであったであろうと思われる。<sup>(8)</sup>

### 「猗蘭台集」について

本多忠統侯の文集を「猗蘭台集」という。猗蘭は侯の号であり、猗蘭台は、侯の邸宅に名づけられたもので、詩題などに、例えば猗蘭台小集などというように用いられている。この文集は初稿、二稿、三稿より成る。全十七冊。初稿の首に序文がある。服部南郭の享保壬子（十七年）秋九月序、越智正珪の享保壬子夏四月序、守屋煥明の享保壬子冬十二月の後序がある。みな護園門下の人々である。初稿は、卷一、擬漢鏡歌十八曲、古詩擬建安七子体、卷二、律詩、卷三、絶句、卷四、五、雜文、卷六、七、書牘。二稿は卷一、二、三、詩、卷四、五、文。三稿は、卷一、二、三、詩、卷四、五、文となっている。初稿の成ったのは、上記の三序の成った享保十七年までと思われる。服部南郭の序に、初稿は侯が西台より神戸に移封される（享保十七年）以前の作を集めたのであることを明記している。二稿は、初稿につづく、それ以後、丁巳（元文二年一七三七）ごろまでの作を収めたものであろう。三稿は、二稿につづく作を主とするであろうが、乙卯（享保二十年一七三五）から、寛延三年（白狐山記、一七五〇）ごろまでの年記が見えるので、多少前稿と重複するところもあるが、概して晩年の作を収めていると見てよいであらう。<sup>(9)</sup>

「猗蘭台集」十七冊は「猗蘭子」三冊とともに、二十冊として伝えられている。現在、本多家に二種伝わる。一種は優美な薄様で刷った初印本で、原装のままに、もとの題簽を存している善本であり、もう一種は生漉紙を用いたこれも初印本である。各冊に忠統の自用印かと思われる葵紋のある本多の印を捺している。そのほか河内の延命寺や伊勢神戸の龍光寺においても拝見したし、内閣文庫などにも伝本がある。

本多忠統侯が萩生徂徠の門人であることは、徂徠の墓碑銘に、侯みずから門人藤原忠統と名のっていることから、認められるところであ

る。それでは、何時ごろから師事するようになったかは、なおあきらかでない。徂徠は、元禄十六年（一七〇三）柳沢藩校が成り、その教授と  
なっている。本多忠統はときに十三歳である。宝永四年（一七〇七）忠統は御小姓役となり、伊予守に封ぜられている。ときに十七歳である。  
宝永六年（一七〇九）徂徠の護園塾が成っている。宝永七年（一七一〇）、忠統は一橋御門番役となる、ときに二十歳である。正徳元年（一七  
一一）忠統は封地河内西代に赴いている。ときに二十一歳である。文集（巻三二九）に、仙石亭眺望詩があり、題の下に辛卯四月作とある。これ  
は、ちょうど正徳元年（一七一）にあたる。詩集の中で年号を明記した作では、もっとも早いものである。おそらく忠統はこのころには徂徠  
に就いていたであろう。従ってこれよりさかのぼって、護園塾の成ったころには、もう徂徠門にあって詩文の勉強につとめていたことが考えら  
れよう。

忠統は単に徂徠の門下であるだけでなく、門下の中の筆頭第一におかれた人物であったと見られる。官職も、のちに若年寄になるほどである  
から、同じ門人でも、よほど重要な地位にあったものであろう。徂徠集が成ったときに忠統はその序文を書いている。また、徂徠が卒したとき  
には、その墓碑銘を撰文している。みな普通の門人ではできないことである。「徂徠集」の忠統の序に、徂徠が、公を以って吾党の冠飾と為す  
といっているとおりに、護園の代表的な第一の地位にあった人物である。平生徂徠との往来も、きわめて頻繁であつたらしく、文集をみてもたび  
たびの社集や宴会に、詩を詠じた作が多数にのこっている。これと同席したもので、もっともよく徂徠に接していたのは、服部南郭であろう。  
従って忠統と南郭の関係もまたきわめて親密である。のちに忠統侯が卒したとき、その墓誌を南郭が撰文していることから想像がつくであろ  
う。そのほかで、侯がもっともよく接していた人物に安藤東野がある。徂徠に就いて古文辞を学び、詩をよくし、秀逸の才をうたわれていた  
が、病弱と貧困に苦しみ、晩年は、本多侯の邸にあって卒した。三十七歳であつた。南郭、東野の二人は本多侯に影のように従ってくる人物で  
ある。徂徠の詩には、護園の七子ということをよくあげている。具体的な名は未だ考えられないが、護門七才子というのが儒林年表など  
に記されているのによると、安藤東野、服部南郭、宇佐美瀧水、山県周南、平野金華、高野蘭亭、大内熊耳があげられている。おそらくこの七  
子に近いものであろうが、それ以外にも、護門では、太宰春台、越智雲夢、山井崑崙、三浦竹溪、守屋煥明、秋元淡淵、鷹見爽鳩など多くの人  
々があり、なお多少の出入はあるように思われる。七子というのは建安七子および明の古文辞派の前後七子の称呼に倣ったものであろう。

「猗蘭台集」と「徂徠集」における唱酬の作

「猗蘭台集」と「徂徠集」には荻生徂徠と本多忠統とが、しばしば集会して唱和した作や、また両者の関係する詩作が多数に伝えられているので、その交遊のあとをたどるために、「猗蘭台集」および「徂徠集」の中から、両者の関連する詩を選んでみようと思う。以下まず、本多忠統の「猗蘭台集」の中から、詩題に徂徠の名の明記されているものおよび徂徠に関係のあるものを拾って、多少の注記を加えることにしたい。

「猗蘭台集」

歳暮諸子集、徂徠不至、得<sub>レ</sub>留字<sub>一</sub>、初稿<sub>二</sub>2 A

挙<sub>レ</sub>杯遥望<sub>レ</sub>嵒湖楼。転<sub>レ</sub>眼眼歳華難<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>留。未<sub>レ</sub>下堂中徐穉榻。応<sub>レ</sub>乗雪色子猷舟。座客各投青玉案。疎狂独解紫貂裘。憐此陽春千古調。和来今日共夷猶。

年の暮、諸子が詩の会に集ったが、徂徠は出席しなかった。私は分韻して「留」の字を得たので、それを韻字にして詩を作った。

徐穉榻は、後漢の陳蕃が榻をかたずけてしまつて徐穉以外の人に面会しなかった故事、ここは徂徠にらずにかけていう。子猷舟は晋の王献之が雪の夜に戴逵を訪問し、門前まで来て引き返した故事。青玉案は、青く美しい机案。曲調の名に用いられる。紫貂裘は、晋の阮孚が貂裘を酒に換えた故事をふまえる。陽春は楚国で歌われた古楽曲の名称。夷猶はためらうこと。

初春憶<sub>二</sub>徂徠、東壁<sub>一</sub> 初二2 B

採<sub>レ</sub>毫思<sub>二</sub>上国<sub>一</sub>。拄<sub>レ</sub>笏望<sub>二</sub>東都<sub>一</sub>。調更郢歌曲。才原漢大夫。杯尊開<sub>二</sub>雨雪<sub>一</sub>。琴瑟帶<sub>二</sub>瓊珠<sub>一</sub>。空有<sub>二</sub>春風趣<sub>一</sub>。捲<sub>レ</sub>簾独拋<sub>レ</sub>梧。

初春に、荻生徂徠と安藤東野を憶う詩。東野はあざな東壁。

上国は都のあるところをいう、ここでは江戸。拄笏は<sub>てつ</sub>笏でほほづえをつく。郢歌曲は楚の郢中に流行した楽曲、陽春白雪のたぐい。才原漢大夫、才はずぬ漢の大夫。漢の辞賦の名家司馬相如などを慕っている。



徂徠東野至同賦 初二3 B

誰知二子此徘徊。万里風雲興始開。台上勿疑高劔氣。榻前但識迎賢才。賦成明月照叢桂。曲罷梅花落酒杯。中散日疎人事。琴書仗爾更相催。

荻生徂徠と安藤東野がやってきたので、一緒に詩をつくる。

中散は晋の嵇康、中散大夫となった。竹林七賢の一人。弹琴をよくした。徂徠集卷四8所載の西台侯宴詩は同韻を用いている。同時の作と見られる。

再答徂徠 初二5 B

東方才子醉同郷。散髮牛門誰更狂。酒後管絃知別調。坐中詩賦幾成章。白雲偏愛千山色。明月空懸遠夜光。只羨蓴鱸相樂甚。欲歸却憶九霄長。

ふたたび徂徠に答えた詩。

牛門は牛込をいう。江戸の地名。徂徠の居たところ。姓を修して一字としたり、地名を中国風の称呼に改めたりする風習は謔園派の人々によって流行した。孔平信敏著東藻会彙、一名地名箋（宝暦十一年一七六一序）参照。この地名箋には徂徠門の人々の中にまじって、隆忠統の猗蘭台集も引用されている。徂徠が牛込に居たのは年譜によると正徳四年から享保五年までの七年間ほどのこと、そのうち赤城へ転居している。

和徂徠作 初二6 A

憐君詞賦似平原。明月投来難報恩。大嶽浮雲頻下榻。孤城飛雪更開樽。天涯屈指声名曠。海内同心兄弟存。還憶鴻書当日事。風流此夕不堪論。

徂徠の詩に唱和してつくった詩。

徂徠集卷四5に載せる猗蘭台小集憶旧年拙和詩中語聊成一律と同韻であり、同時の唱和と見られる。平原は魏の曹植をいう。平原侯に封ぜられた。建安七子の一人。謔園派の人々は建安七子の詩をよく学んだ。

本多猗蘭侯と荻生徂徠

本多猗蘭侯と荻生徂徠

春日蘭台小集分韻山字 二6 B

遙指金茎東北間。春風歸雁接霞闌。詩成共看握中月。調合偏高曲裏山。芳草還生游子色。梅花応駐美人顏。対君偏愛千秋事。落日桂叢倚欄閑。

春の日、蘭台（ここは猗蘭台の意であろう）に集まり、分韻して「山」字を得てつくった詩。

金茎は承露盤を支える銅柱をいうが、ここは宮闕、江戸城をいうか。分韻は詩句等の字を分配して当った字で押韻して詩を作ること。

三月廿二日与徂徠訪東野先生之館聊賦 初二6 B

野館春風百卉開。坐看霞色繞天台。隱応彭沢先生後。文更漢朝司馬才。籬外梅花先笛落。座中明月照箋來。素知君有貂裘酒。自為清狂許一杯。

三月二十二日、徂徠と一緒に安藤東野の館を訪ねたときの作。

彭沢は晋の陶淵明、漢朝司馬は司馬相如、貂裘酒は晋の阮孚が貂裘を酒に代えた故事。

徂徠先生五十初度作詩賀之 初二12 B

佳宴高堂誰罄歎。風流才子此相看。原知千古南山唱。却入一時流水彈。標嶷芙蓉開白雪。道尊洙泗駐金鞍。春醪無恙頌花色。称壽還盈琥珀盤。

荻生徂徠が五十歳の誕生日を迎えたときのお祝の詩。徂徠は寛文六年二月十六日に生れている。よってこの年は正徳五年（一七一五）に当る。

南山は南山之寿、長寿を祝することば、詩経天保篇に見える。流水彈は高山流水の琴曲を弾ずること。伯牙と鍾子期の話。洙泗は山東曲阜の川の名、孔子の郷里。孔子の学問をいう。

仲夏同徂徠先生及東壁、大潮、子帥、君彝賦得流字。初二13 B

遶郭玉河千里流。留君夏日此同游。南州楊傍山雲下。北海尊浮桂樹幽。曲裏陽春還和雪。握中明月更生秋。乾坤吾党偏相愛。屈指指當時不可儔。

仲夏、徂徠先生および安藤東野（東壁）、積大潮（元浩）、秋元以正（子帥）、山井鼎（君彝）とともに詩をつくり、分韻し「流」の字を得てつくった詩。

玉河は多摩川のこと。地名箋に見える。

河内憶<sub>三</sub>徂徠及諸子<sub>一</sub>。 初二16 A

一別東関日幾徂。悲風蕭索落<sub>三</sub>庭梧<sub>一</sub>。高秋堪<sub>レ</sub>誦茂陵賦。遙夜空懸南海珠。招隱桂叢今逾長。憶<sub>レ</sub>人丘壑未能<sub>レ</sub>凶<sub>一</sub>。且憐牀上似<sub>レ</sub>泉酒。早晚風流叩<sub>三</sub>玉壺<sub>一</sub>。

河内にあつて徂徠および諸子を憶うてつくった詩。

茂陵賦は、漢武帝の秋風辞。招隱は隱逸の賢士を招きよせること。桂叢は月宮をいう。

季冬徂徠至。夜雪。明日有<sub>三</sub>詩見<sub>レ</sub>寄。次韻酬<sub>レ</sub>之。 初三1 A

無那扁舟興<sub>レ</sub>尽回。管絃千古一登台。至<sub>レ</sub>今白雪色猶在。知是嵒湖樓上来。

季冬に徂徠がやってきた。夜、雪がふり、明日、詩ができたので私に寄せてきた。そこでその詩に次韻してお返しとした。

興<sub>レ</sub>尽回は、晋書王徽之伝に、乘興而來、興<sub>レ</sub>尽而反とある。剡溪<sub>レ</sub>扁舟の故事。嵒湖楼はよく用いられるが未詳。

徂徠、東壁至。分韻。 初三1 B

城西春酒百花香。醉似<sub>三</sub>高陽不<sub>レ</sub>厭<sub>レ</sub>狂<sub>一</sub>。君自相如誇<sub>三</sub>海内<sub>一</sub>。寧求承露漢宮傍。

荻生徂徠と安藤東野がやってきた。分韻して詩をつくったときの作。

高陽は、高陽酒徒、漢の酈食其が酒のみ、狂傲なふるまいをなした故事。相如は漢の司馬相如。承露は、漢の武帝が建章宮に設けた銅製の盤の名。ここはどうして殿上にまで詩名の聞えることを求めようかの意。

徂徠席上別<sub>三</sub>諸子<sub>一</sub>分韻声字。 初三2 A

憐爾高山流水声。彈成縱起別離情。此情千載堪<sub>三</sub>同調<sub>一</sub>。敢道金樽不<sub>レ</sub>忍<sub>レ</sub>傾。

荻生徂徠の席上で、諸子と別れるとき、分韻して「声」字を得てつくった詩。この席でも琴を弾いている。

本多綺蘭侯と荻生徂徠

本多猗蘭侯と荻生徂徠

春日宴<sup>ニ</sup>牛門<sup>ニ</sup>分韻生字。

一瓢春酒望<sup>ニ</sup>江城<sup>ニ</sup>。醉後科頭吹<sup>ニ</sup>鳳笙<sup>ニ</sup>。因<sup>レ</sup>是主人堪<sup>レ</sup>愛<sup>レ</sup>客。白雲故意傍<sup>レ</sup>欄生。

春日、牛込の徂徠の邸に集り、分韻して「生」の字を得てつくった作。

徂徠、東壁、子遷、徳夫、漸陸、蔚宗過飲。 初三4 A

緑樹鬱葱秋色懸。開<sup>レ</sup>尊將<sup>レ</sup>賦快哉篇。清風濁酒依然在。併供蘭台一坐賢。

荻生徂徠、安藤東野（東壁）、服部南郭（子遷）、太宰春台（徳夫）、漸陸、蔚宗が立ちよったとき一緒に酒を飲んでつくった詩。

徂徠集卷七2に、初秋陪蘭台宴奉次高韻、是日涼甚、肺病頓蘇、得非恩賜乎と題する詩があり同韻である。これと同時の作と見てよいであろう。快哉は宋玉の風賦などに出てくる言葉であるが、ここは特定のものをさすのではないであろう。

懷<sup>ニ</sup>徂徠<sup>ニ</sup>。 初三9 B

無那天河一別愁。微茫日夜水東流。支機縱有<sup>ニ</sup>若珠色<sup>ニ</sup>。秋興何如白雪樓。

徂徠を懷うてつくった詩。

支機は支機石、織女が機をささえた石、白雪樓は明の李攀龍が故郷に構え読書吟詠を事とした書齋の名。

与<sup>ニ</sup>徂徠<sup>ニ</sup>、徳夫、子帥、蔚宗<sup>ニ</sup>、燕<sup>ニ</sup>飲東壁商山居<sup>ニ</sup>得<sup>ニ</sup>山字<sup>ニ</sup>。 初三11 A

握中明月掛<sup>ニ</sup>商山<sup>ニ</sup>。急管繁絃丘壑間。不<sup>ニ</sup>是窮交相和者<sup>ニ</sup>。誰看坐裏白雲還。

荻生徂徠、太宰春台、秋元以正（子帥）、蔚宗とともに、安藤東野（東壁）の商山居に燕飲して、分韻して「山」の字を得てつくった詩。商山は江戸の地名、安藤東野が居を構えた所、地名箋には武州のハクサンとしている。

仲夏集<sup>ニ</sup>忘憂館<sup>ニ</sup>。

積翠喚<sup>レ</sup>人方可<sup>レ</sup>憐。君家詩賦聚<sup>ニ</sup>才賢<sup>ニ</sup>。豈思今日名山響。容<sup>レ</sup>我牀頭理<sup>ニ</sup>玉絃<sup>ニ</sup>。

仲夏、牛込の徂徠の邸の忘憂館に集会したときの作。

我に容<sup>ゆる</sup>す牀頭、玉絃を理<sup>しむ</sup>ぶるを、とあり、席上で忠統が琴を弾いている。

徂徠及諸子飲<sub>ニ</sub>草堂<sub>ニ</sub>分韻<sub>ニ</sub>林字。 初三11 A

開<sub>レ</sub>樽翁集日如<sub>レ</sub>林。半醉当<sub>レ</sub>筵泉石深。共説接離堪<sub>ニ</sub>倒着<sub>一</sub>。襄陽耆旧有<sub>ニ</sub>同心<sub>一</sub>。

荻生徂徠および諸子が草堂で酒をのんだとき、分韻して「林」の字を得てつくった作。

接離は、頭巾の名。白帽をいう。李白の襄陽曲に、「山公醉酒時、酩酊高陽下、頭上白接離、倒着還騎馬」とある。

澁園先生与<sub>レ</sub>余互換<sub>ニ</sub>琵琶<sub>一</sub>余時帰<sub>ニ</sub>河内<sub>一</sub>。 初三13 B

匣裏琵琶堪<sub>ニ</sub>共嘆<sub>一</sub>、江城寧忍<sub>ニ</sub>別離難<sub>一</sub>、那忘君贈高山意、明月把來樓上看、

澁園先生徂徠が、私と琵琶をとりかえた。私はそのとき丁度、河内へ帰った。

徂徠集卷七3 予侯将之封河内、走李就予互換琵琶、口占一絶奉呈詩がある、同時の作で、韻も同じである。

暮春泰叡之後院、与<sub>ニ</sub>徂徠、南郭、春台、漸陸、蔚宗<sub>一</sub>、飲<sub>ニ</sub>池上<sub>一</sub>得<sub>ニ</sub>遊字<sub>一</sub>。 初三14 B

醉時歌曲共相酬。何妨高陽酒伴遊。弄罷池頭花欲<sub>レ</sub>暮。怪來雪片忽飄<sub>レ</sub>樓。

暮春、泰叡の後院にて、荻生徂徠、服部南郭、太宰春台と漸陸、蔚宗とともに、池の上に飲み、分韻して「遊」の字を得てつくった詩。

泰叡は地名箋にメグロとある。太宰春台の紫芝園前稿卷二に春日奉陪西台侯遊泰叡山後院得山字詩があり、同時の作であろう。

寄<sub>ニ</sub>徂徠<sub>一</sub>。 初三27 B

大嶽風雲一淼漫。東方名勝衝<sub>レ</sub>天寒。即今詩賦有<sub>ニ</sub>君在<sub>一</sub>。壁立芙蓉白雪看。

荻生徂徠に寄せた詩。

芙蓉は富士山。雪の富士山を詠じている。

以上が「猗蘭合集」より集録したものである。徂徠との唱和作を主とするもので集の初稿までに編入されている。多くは江戸において作られたものようである。

次に、荻生徂徠の「徂徠集」の中から、詩の部分について、本多忠統に関する作を選んでみる。「徂徠集」は三十巻、並補遺一卷があり、は

本多猗蘭侯と荻生徂徠

はじめに、本多忠統の序文が題されている。本文は、卷一、風雅、擬古楽府、四言古、五言古、七言古、卷二、五言律、五言排律、卷三、七言律、卷四、七言律、七言排律、五言絶句、卷五、六、七、七言絶句となっている。卷八以下は文を収める。補遺には各体の詩十九首を収めている。前記の本多忠統の中に見られた徂徠との唱和と同時の作も、この中に多くふくまれているので、宴集の唱和のあとを、つぶさにたどることができる。のみならず、それ以外の唱和の作もあり、両者の集のほかにも、なおかなりの唱和の詩があったことと想像される。集に採録されているのがすべてではないわけである。両者の詩の作風はよく似ているが、徂徠の方が典故も多く、注釈を必要とする部分もかなりあるが、今は紙幅の都合もあり、簡略に摘記するにとどめておく。

「徂徠集」

猗蘭侯將<sub>レ</sub>戍<sub>二</sub>洛陽城<sub>一</sub>。臨<sub>レ</sub>発置酒。分<sub>三十二</sub>体<sub>一</sub>。 一 5 A

侯將<sub>二</sub>西征<sub>一</sub>。駕言<sub>二</sub>逡巡<sub>一</sub>。置<sub>二</sub>酒中堂<sub>一</sub>。大会<sub>二</sub>衆賓<sub>一</sub>。九醞<sub>二</sub>冷冷<sub>一</sub>。百壺<sub>二</sub>吐<sub>レ</sub>芬。野魚<sub>二</sub>玄羽<sub>一</sub>。沢雁<sub>二</sub>赭鱗<sub>一</sub>。爵觥<sub>二</sub>相属<sub>一</sub>。匏竹<sub>二</sub>雜嗽<sub>一</sub>。侯<sub>二</sub>廼鼓<sub>レ</sub>瑟。流<sub>二</sub>眇高曼<sub>一</sub>。影<sub>二</sub>習白雪<sub>一</sub>。窈眇<sub>二</sub>陽春<sub>一</sub>。含<sub>二</sub>宮調角<sub>一</sub>。和者<sub>二</sub>七人<sub>一</sub>。上<sub>二</sub>薄<sub>二</sub>建安<sub>一</sub>。嘉<sub>二</sub>万胡倫<sub>一</sub>。染<sub>レ</sub>翰興<sub>レ</sub>文。一何<sub>二</sub>紛員<sub>一</sub>。侯<sub>二</sub>其奚往<sub>一</sub>。清<sub>二</sub>洛之浜<sub>一</sub>。崇<sub>二</sub>城有<sub>レ</sub>屹。材<sub>二</sub>官如<sub>レ</sub>雲。豈<sub>二</sub>無<sub>二</sub>風流<sub>一</sub>。帝<sub>二</sub>里在<sub>レ</sub>鄰。豈<sub>二</sub>乏<sub>二</sub>晤言<sub>一</sub>。簪<sub>二</sub>纓称<sub>レ</sub>臣。知<sub>二</sub>音者稀<sub>一</sub>。落<sub>二</sub>落孰親<sub>一</sub>。為<sub>レ</sub>之<sub>二</sub>忼慨<sub>一</sub>。悲<sub>二</sub>歌激塵<sub>一</sub>。滄<sub>二</sub>海忽湧<sub>一</sub>。白<sub>二</sub>日欲<sub>レ</sub>淪。侯<sub>二</sub>其往哉<sub>一</sub>。前<sub>二</sub>車<sub>二</sub>歟<sub>一</sub>。千<sub>二</sub>里匪<sub>レ</sub>遠。朞<sub>二</sub>月維新<sub>一</sub>。珍<sub>二</sub>重加<sub>レ</sub>餐。及<sub>二</sub>瓜之辰<sub>一</sub>。

享保六年（一七二一） 忠統が京都警衛となるとき送別宴の作。

九醞、よくかました酒。野魚玄羽、魚は炮、肉の丸やき。玄羽は玄鳥であろう。沢雁は肉のあつもの。匏竹雜嗽は笙と笛をいろいろならべる。高曼は高い青天。影習はかるくあがるさま。嘉万胡倫は嘉靖万曆の作は何ぞたぐいせんの意であろう。材官は武卒のこと。瓜之辰は任期がおわって更代する時期。この詩と同時の作が服部南郭文集にも見出される。

猗蘭君侯將<sub>レ</sub>之<sub>二</sub>国<sub>一</sub>。就<sub>二</sub>別<sub>二</sub>予草堂<sub>一</sub>。賦<sub>レ</sub>此奉<sub>レ</sub>錢。 一 11 B

古<sub>二</sub>來能為<sub>二</sub>布衣游<sub>一</sub>。魏<sub>二</sub>有<sub>二</sub>信陵<sub>一</sub>今<sub>二</sub>予侯<sub>一</sub>。予<sub>二</sub>侯况復<sub>二</sub>詩書敦<sub>一</sub>。牛<sub>二</sub>門何必讓<sub>二</sub>夷門<sub>一</sub>。門<sub>二</sub>前五柳繫<sub>二</sub>五馬<sub>一</sub>。科<sub>二</sub>頭笑視<sub>二</sub>列侯尊<sub>一</sub>。尊<sub>二</sub>酌濁醪<sub>二</sub>焚<sub>二</sub>枯魚<sub>一</sub>。細<sub>二</sub>剪於陵園中蔬<sub>一</sub>。再<sub>二</sub>拜<sub>二</sub>慇懃<sub>二</sub>上<sub>二</sub>君寿<sub>一</sub>。祝<sub>二</sub>君封内雨隨<sub>レ</sub>車。方<sub>二</sub>今大旱<sub>二</sub>万民哭<sub>一</sub>。聞<sub>二</sub>君<sub>二</sub>尽心<sub>二</sub>河内粟<sub>一</sub>。仁<sub>二</sub>聞仁政<sub>二</sub>而不<sub>レ</sub>虐。天<sub>二</sub>必為<sub>レ</sub>君降<sub>二</sub>福祿<sub>一</sub>。河<sub>二</sub>内從來

皇畿南。南山佳氣映<sub>ニ</sub>蔚藍<sub>一</sub>。君行絃誦樂<sub>ニ</sub>民樂<sub>一</sub>。穆如清風日瀟瀟。此時回頭憶小人。牛門此地天一垠。白雲渺予亦思<sub>レ</sub>君。君且<sub>レ</sub>盡<sub>レ</sub>觴且<sub>レ</sub>逡巡。本多猗蘭侯が河内へ赴くとき、徂徠の草堂で送別宴をひらき、徂徠が餞別に送った作。

信陵は戦国魏昭王の子、賢君で知られた。牛門は牛込。夷門は魏をいう。門前五柳は晋の陶淵明の故事、五馬は大夫の乗物、大名をいう。科頭は冠をつけない頭、於陵は齊の陳中子の住所。園に灌ぎ自給した。蔚藍は深藍色。穆如清風、詩經大雅烝民の語。瀟瀟は水の音、こは風についていう。

題<sub>ニ</sub>猗蘭侯画<sub>一</sub>。二百一十二 B

猗蘭公子工<sub>ニ</sub>画蘭<sub>一</sub>。画成豈与<sub>ニ</sub>俗人<sub>一</sub>看。一葉一花造化迹。霏<sub>ニ</sub>私春風<sub>一</sub>被<sub>ニ</sub>水石<sub>一</sub>。縑素如<sub>レ</sub>聞<sub>ニ</sub>玉者香<sub>一</sub>。藹藹忽升君子堂。公子至性聞<sub>レ</sub>道早。学<sub>レ</sub>琴曾伝<sub>ニ</sub>仲尼操<sub>一</sub>。寤寐佩服思<sub>ニ</sub>古人<sub>一</sub>。名<sub>レ</sub>台自名嗜<sub>レ</sub>転真。不<sub>レ</sub>然安得画蘭与<sub>ニ</sub>操蘭<sub>一</sub>。宛然皆出諸指端。本多猗蘭侯の画に題した作。

王者香、蘭をいう。仲尼操は猗蘭操をいう。

是日諸子集<sub>ニ</sub>西台侯邸<sub>一</sub>。而予病不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>往。因憶前日分<sub>ニ</sub>天字<sub>一</sub>詩不<sub>レ</sub>成。偶作補<sub>レ</sub>債。併寓<sub>ニ</sub>恋恋<sub>一</sub>。二一九 A

台上笙鏞起。頌歌公子賢。猗蘭流<sub>ニ</sub>古曲<sub>一</sub>。叢桂映<sub>ニ</sub>新篇<sub>一</sub>。病肺秋逾劇。賦心老更憐。豈無<sub>ニ</sub>飛動念<sub>一</sub>。夜夜夢<sub>ニ</sub>鈞天<sub>一</sub>。

この日、諸子が西台侯（本多侯）の邸に集ったが、徂徠は病気で往くことができなかった。そこで前日、分韻して「天」の字を得たが、詩が出来なかったのをおもい出して、たまたまその借りのつぐないをし、あわせて諸子をおもう気持をよせた作。

笙鏞 鏞は鐘。鈞天 鈞天広楽。天上の音楽。

奉<sub>レ</sub>和予州藤侯贈<sub>ニ</sub>韓客<sub>一</sub>瑤韻。五首 三八 A

太守風流就<sub>ニ</sub>暇予<sub>一</sub>。郡中勝事復無<sub>レ</sub>涯。賦裁招隱雲為<sub>レ</sub>掌。歌罷懷<sub>レ</sub>人月似<sub>レ</sub>眉。南斗天河窺<sub>ニ</sub>錯落<sub>一</sub>。北風交野獵迷離。支機最是君家物。持贈仙槎欲<sub>レ</sub>返時。天河交野 河内名勝聞説蒹葭霜露後。伊人宛在<sub>ニ</sub>浪華涯<sub>一</sub>。綵毫題去偏曼目。青羽回来只俛眉。誰謂南方無<sub>ニ</sub>美麗<sub>一</sub>。便知西土有<sub>ニ</sub>侏離<sub>一</sub>。祇当笑折梅花報。何減王仁擅昔時。西樞時駐浪華。而蒹葭梅花 國風所<sub>レ</sub>咏。王仁亦韓人。

翩翩五馬何如<sub>レ</sub>織。南北雁臣江海涯。独識玄經亭寂寞。忽投赤玉燭鬚眉。從來劒氣斗間淺。異日練光天上離。因憶栢梁高賜宴。依稀尚似<sub>ニ</sub>夢

本多猗蘭侯と荻生徂徠

本多猗蘭侯と荻生徂徠

鈞時<sup>一</sup>。君侯分班雁間。故引北史雁臣。

鼎湖龍去帝鄉遠。給嘆人間生有涯。十里山河繁驥足<sup>一</sup>。三年侍從泣蛾眉<sup>一</sup>。入朝冠佩星旋轉。出守干旌雲陸離。還是子男周爵貴。好將治最答明時。子男五命。值今五品。一代元勳豐沛後。流猷世德遠何涯。伝家詩礼紛經目。治郡功名深察眉。無客玳筵彈短鋏。有琴玉軫起長離。会当躬奉延

陵使<sup>一</sup>。十二國風論盡時。君侯善頌琴故及。

伊予守の本多侯が朝鮮の使者に贈った詩に唱和した作。正徳元年將軍家宣の奉職祝賀に朝鮮使の來朝したときのことであろう。

侏離は西戎の音楽。雁臣は、匈奴の子で中国に入質として送られるもの。秋来つて春去るからいう。鼎湖は黄帝が鼎を鑄造し、龍のつて上仙した所。豐沛は漢高祖の郷里。長離は樂器の名。齋築又は箏。

奉<sup>レ</sup>和<sup>下</sup>予侯西台憶<sup>ニ</sup>諸子<sup>一</sup>作<sup>上</sup>。 四4 A

郡齋寂寞歲將<sup>レ</sup>徂。君擁<sup>ニ</sup>瑤琴<sup>一</sup>坐<sup>レ</sup>抱<sup>レ</sup>梧。万木秋深窺<sup>ニ</sup>夜月<sup>一</sup>。衆峰雲裏媚<sup>ニ</sup>明珠<sup>一</sup>。意中流水憑<sup>レ</sup>誰和。眼底名山祇自<sup>レ</sup>凶。却羨東都多<sup>ニ</sup>酒客<sup>一</sup>。風流每集輒傾<sup>レ</sup>壺。

又

聞説蘭台暑始<sup>レ</sup>徂。西來秋色似<sup>ニ</sup>蒼梧<sup>一</sup>。朝躋<sup>ニ</sup>葛嶺<sup>一</sup>雲為<sup>レ</sup>棧。夜涉<sup>ニ</sup>天河<sup>一</sup>星是珠。莫<sup>レ</sup>道名山難<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>寄。信知勝事綵堪<sup>レ</sup>図。何時一幅茅堂壁。相憶遙如<sup>レ</sup>對<sup>ニ</sup>玉壺<sup>一</sup>。

猗蘭台集に唱和の原作がある。

本多猗蘭侯が諸子を憶う詩に唱和した作。

奉<sup>レ</sup>和<sup>下</sup>予侯河内見<sup>レ</sup>寄<sup>一</sup>。 四5 B

凡国封疆近<sup>ニ</sup>帝郷<sup>一</sup>。風流誰似使君狂。泛槎春迴天河棹。臥客夜歌明月章。只恨接離無<sup>ニ</sup>醪酌<sup>一</sup>。何知露冕有<sup>ニ</sup>輝光<sup>一</sup>。猶聞立馬仙梯上。目送飛鴻海雲長。

本多猗蘭侯が河内でよせられた詩に唱和した作。

猗蘭台小集。憶<sup>ニ</sup>旧年拙和詩中語<sup>一</sup>。聊成<sup>ニ</sup>一律<sup>一</sup>。



翩翩曾識似<sub>二</sub>平原<sub>一</sub>。愛客風流豈謂<sub>レ</sub>恩。標疑高山隨<sub>二</sub>玉軫<sub>一</sub>。歌飄白雪映<sub>二</sub>金樽<sub>一</sub>。道尊不<sub>レ</sub>厭疎狂在。調合還憐意氣存。果爾延陵非<sub>二</sub>奉使<sub>一</sub>。國風今日向<sub>レ</sub>君論。

猗蘭台集に唱和の原作がある。

本多猗蘭侯の邸の小集で、旧年自分の唱和した詩中の言葉を思い出して、一律をつくってよせた作。

藤子侯見<sub>レ</sub>枉<sub>二</sub>草堂<sub>一</sub>。 四7B

白馬銀鞍金錯刀。使君騶從塞<sub>二</sub>江臯<sub>一</sub>。偶因<sub>二</sub>載<sub>レ</sub>酒來<sub>二</sub>玄閣<sub>一</sub>。遂使<sub>二</sub>垂蘿映<sub>二</sub>彩毫<sub>一</sub>。酌<sub>レ</sub>水貯<sub>レ</sub>尊人比<sub>レ</sub>淡。看<sub>レ</sub>山倚<sub>レ</sub>檻興争<sub>レ</sub>高。況今吾党多狂簡。点瑟由琴次第操。

本多猗蘭侯が徂徠の草堂をわざわざ訪れたのに対してつくった詩。

金錯刀は黄金で細工した佩刀。人比淡は君子之交淡如水をふまえる。

猗蘭台集。分韻金字。 四7B

朱邸賓筵夏日陰。雄風六月此披襟。華堂縹渺歌先響。綵筆聃翻盃自深。宋玉偏知憐<sub>二</sub>白雪<sub>一</sub>。郭生未必為黄金。綵緣文事堪<sub>二</sub>相狎<sub>一</sub>。憑<sub>レ</sub>醉還高傲<sub>二</sub>世心<sub>一</sub>。

本多猗蘭侯の集合で、分韻して「金」の字を得てつくった作。

郭生は孝子郭巨。貧困のため子を埋めようとして黄金一釜を得た故事。

西台宴集七子皆在。得<sub>二</sub>山字<sub>一</sub>。 四7B

朱邸斜連閭闔閑。隱垣花木望<sub>二</sub>西山<sub>一</sub>。五驄朝罷誇<sub>二</sub>優渥<sub>一</sub>。七子座闌娛燕間。清夜金尊窺<sub>二</sub>白髮<sub>一</sub>。春天綵筆映<sub>二</sub>紅顏<sub>一</sub>。最羞衰邁忝<sub>二</sub>虛左<sub>一</sub>。詩到<sub>二</sub>鄴中<sub>一</sub>難<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>刪。

本多侯の邸宅で集会をひらき、七子がみな出席したとき、「山」の字を得てつくった作。

閭闔は宮城の門、優渥は恩沢の厚いこと。虚左は尊位を虚しくして賢者を待つ意、史記信陵君伝。鄴中は建安七子の詩をいう。

西台侯宴集。 四7B

本多猗蘭侯と荻生徂徠

本多猗蘭侯と荻生徂徠

千秋黯淡幾低回。寧識西園會忽開。君自陳思鄴下後。人皆宋玉郢中才。高山流水多成趣。清吹繁絃不輟杯。儻問漁陽搥鼓意。禰生只合短衣催。

陳思は魏の陳思王曹植。禰生は後漢の禰衡。漁陽參搥という鼓曲を作った。歌に「辺城晏開漁陽慘、黃塵蕭々白日暗」という。李義山詩句に「欲問漁陽慘、時無禰正平」とある。正平はそのあざな。

猗蘭侯宴。 四九A

君侯封邑接天河。総怪高筵爽氣多。未動神州千里駕。已看才子七星羅。楚風雄起吹深醉。郢雪涼飄入和歌。不妨興酣俄側弁。小山桂樹影婆娑。

君侯封邑は河内をさす。近くに天河（地名）がある。側弁冠を傾ける、礼を失うこと。この詩は真蹟がある。書道全集卷二二参照。

猗蘭侯將戍洛陽城臨發置酒分二二体一分韻。 四九B

使君新領羽林兵。千騎東方接隊行。路軫函關龍虎節。雲低洛邑帝王城。封疆為接天河近。旌旆還依北斗平。自是明時無武事。風流偏惹好文名。

忠統が京都警衛の任につき出発するときの送別会の詩。

前出の詩と同時のものである。羽林兵は近衛兵。函関は箱根のせき。

奉懷猗蘭藤侯。 六六B

驂驪五馬照天涯。南国風流此一時。総怪名山雲氣異。磨崖新勒使君詩。

奉和猗蘭侯見懷。 二首 六六B

名山如畫点微茫。五馬南州日眺望。知是接離堪倒着。教人遙羨使君狂。使君宴会日憑高。競爽千山賦筆勞。説起牛門何得似。援琴祇自写松濤。

接離。白帽、晋の山簡の襄陽に鎮したとき、兒童の歌に倒着白接離とある。牛門は牛込、徂徠のいたところ。松濤は松風の音。

西台侯席上作。 二首 六八B

玉腕傾来琥珀香。漫誇公子愛清狂。不知珠履三千客。誰佩酒泉大守章。  
春醪色似鬱金香。嘗罷誰能不發狂。莫怪馮生彈鋏起。曼声忽断却成章。  
珠履三千客、春申君の上客三千人、みな珠履をはいていた。琥珀香は酒をいう。馮生は馮諼、孟嘗君の客で、劍の鋏をたいて希望を訴えた故事。

明日因前韻作呈西台侯。 六9 A

懷裡深藏錦字香。回頭昨夜若為狂。不堪醒後相思甚。對月高歌竊窈章。

窈窕章は詩經陳風月出篇の月出皎兮、佼人僚兮、舒窈糾兮、勞心悄兮をいう。

奉和猗蘭君侯韻。 六9 B

夏木草堂青靄天。開樽誰似使君賢。蘭台賸有歌余雪。相逐雄風入五絃。

猗蘭侯の詩の韻に唱和して作った詩。

當天は、天に接すること。賸はあまつさえ。

猗蘭君侯述職新來。是日儼集草堂。分韻陽字。 六11 A

隔年五馬此傍俚。興發何嫌風雨狂。自識使君杯不淺。座中依舊總高陽。

本多猗蘭侯が参勤のためはじめて江戸へ来られたとき、みながそろって徂徠の草堂に集合して、分韻して「陽」の字を得てつくった作。

述職は参勤をいう。五馬、大名の参勤の行列をいう。高陽は高陽酒徒。

猗蘭侯、東壁、文安集草堂。分得浮字。時適得中華酒器呈玩。 六12 A

春醪色逼黃鸝留。応妬諸君筆似流。千載謫仙鷺鷥杓。座中却合向誰浮。

本多猗蘭侯、安藤東野、文安（武氏、国医）が徂徠の草堂に集り、分韻して「浮」の字を得た。そのとき丁度、中華の酒器をもらったのでそれを題材とした。

鷺鷥杓は李白（謫仙）の襄陽歌に「鷺鷥杓、鸚鵡杯、百年三万六千日」の句がある。鷺瓢ともいう。拳ほどの大きさで、柄が鷺の頸のよ

本多猗蘭侯と荻生徂徠

本多猗蘭侯と荻生徂徠

うにねじくれて長く、端に孔があり、これを吸うと鷺のなくような音がする。考槃余事参照。

春日陪<sub>ニ</sub>西台侯遊<sub>ニ</sub>驪山<sub>一</sub>分韻。 六12 B

高台宴罷散<sub>ニ</sub>珠蹄<sub>一</sub>。才子多情醉欲<sub>レ</sub>迷。不<sub>レ</sub>惜桜花飛作<sub>レ</sub>雨。行雲本在<sub>ニ</sub>驪山西<sub>一</sub>。

春の日、本多侯が驪山へ遊びにゆかれるとき陪席して分韻して作った詩。

驪山は江戸の地名、地名箋にはメグロとある。

予侯訪<sub>ニ</sub>著園<sub>一</sub>。席上分韻来字。 六13 B

日日臥游人自回。柴門一閉為<sub>レ</sub>誰開。尚餘壁上名山響。却引<sub>ニ</sub>風流刺史<sub>一</sub>来。

著園は安藤東野の室名。臥遊は南朝の宗炳が室内に名山を画いて臥しながら之に遊んだ故事。風流刺史は猗蘭侯をいう。

聞予州雲州二使君訪<sub>ニ</sub>集琴鶴堂<sub>一</sub>。互有<sub>ニ</sub>唱酬<sub>一</sub>。披<sub>ニ</sub>閱麗藻<sub>一</sub>。不<sub>レ</sub>勝<sub>ニ</sub>歆羨<sub>一</sub>。率奉<sub>レ</sub>嗣<sub>レ</sub>響。 七2 A

聞説後園花盛開。翩翩裘馬集<sub>ニ</sub>平台<sub>一</sub>。桜桃偏許風流似。綵筆光搖鸚鵡盃。

本多伊予守忠統と、雲州侯が琴鶴堂に集会して、たがいに唱和の詩があった。その美しい作を拝見して、羨望にたえず、それにならってまた唱和してつくった作。

雲州侯は松江の松平幸千代か。琴鶴堂は親交のあった沼田藩主黒田直邦の室名。鸚鵡盃は鸚鵡貝で作った杯で、李白の襄陽曲に出てくる。

初秋陪<sub>ニ</sub>蘭台宴<sub>一</sub>奉<sub>レ</sub>次<sub>ニ</sub>高韻<sub>一</sub>。是日涼甚肺病頓蘇。得<sub>レ</sub>非<sub>ニ</sub>恩賜乎<sub>一</sub>。 七2 B

釣天広楽此移懸。不<sub>レ</sub>雪將<sub>レ</sub>歌黄竹篇。縦是楚台凄切甚。雄風得<sub>レ</sub>似<sub>ニ</sub>使君賢<sub>一</sub>。

秋のはじめ、猗蘭侯の宴会に招かれて、侯の詩に唱和した。この日はあいにく涼気が甚しくて、肺の病がにわかによみがえったが、せつかくの御思召しにそむくことができないうつくった作。

釣天広楽、秦穆公が天上において聞いた音楽。黄竹篇、逸詩篇名、三章あり、天子が大寒雨雪の中で作った詩、我祖黄竹云々の詩。猗蘭台集に唱和の作がある。

季冬十九日。予侯宴<sub>ニ</sub>予猗蘭台上<sub>一</sub>。其夜雪矣。則予称<sub>レ</sub>詩曰。美人歌裏来也。侯迺賡<sub>レ</sub>韻。争謂嵯湖楼上物哉。越廿六日。侯再開<sub>レ</sub>宴。

而予疾作不<sub>レ</sub>克<sub>レ</sub>趨也。則至<sub>レ</sub>夜又雪矣。於<sub>レ</sub>是乎侯亦遂難<sub>ニ</sub>於謙讓<sub>一</sub>耳。東壁伝<sub>ニ</sub>示侯詩<sub>一</sub>。調高而不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>和乎。聊易<sub>レ</sub>絃成<sub>ニ</sub>一小歌<sub>一</sub>。馳<sub>レ</sub>价送<sub>レ</sub>之。俾<sub>レ</sub>奏<sub>ニ</sub>諸其台上<sub>一</sub>焉爾乎。 七3A

君侯妙解弄瑤徽。許<sub>レ</sub>我陽春和者稀。請看猗蘭台上曲。果然白雪為<sub>レ</sub>誰飛。

季冬（十二月）十九日、本多侯が徂徠を猗蘭台（本多邸）の宴会に招いた。その夜、雪がふった。廿六日にふたたび宴を開いたがそのときは徂徠は病気で出席できなかった。あとで安藤東野が侯の詩を徂徠に見せたので、使者をつかわして一詩をおくったという作。弄瑤徽は琴を奏すること。陽春白雪は古楽曲の名。

予侯將<sub>レ</sub>之<sub>ニ</sub>封河内<sub>一</sub>。走<sub>レ</sub>李就<sub>レ</sub>予互換<sub>ニ</sub>琵琶<sub>一</sub>。口占一絶奉<sub>レ</sub>呈。 七3B

来換<sub>ニ</sub>琵琶<sub>一</sub>意可<sub>レ</sub>嘆。双旌一去会顔難。儻生天際真人想。兩地各抱<sub>ニ</sub>明月<sub>一</sub>看。

本多猗蘭侯が封地の河内へゆこうとするとき、私のところへ使者をつかわしてたがいには琵琶をとりかえようというので、そこで即席に絶句を一首つくって奉呈した。

正徳元年（一七一）封地河内西代に赴く。走李は使者をつかわすこと。天際真人想は、世説、容止篇に見える。謝仁祖が北窓下で琵琶を弾じ天際真人の想があった。猗蘭台集に唱和の作がある。

奉<sub>レ</sub>餞<sub>ニ</sub>猗蘭侯<sub>一</sub>。分韻人字。時東壁已故矣。 七7A

竹林大道接<sub>ニ</sub>車塵<sub>一</sub>。相送何辞酒態新。君看去年銜<sub>レ</sub>益者。已是山陽笛裏人。

猗蘭侯を送別するとき、分韻して「人」の字を得てつくった作。そのとき、安藤東野はすでになくなっていた。

東壁は安藤東野、享保四年夏四月に没した。山陽笛裏人は晋の向秀の故事。山陽の旧廬を経て、笛声を聞き、往昔を追憶したこと。ここは東野をいう。

奉<sub>レ</sub>餞<sub>ニ</sub>西台侯<sub>一</sub>。席上分<sub>レ</sub>韻啼字。 七8A

離席管絃烏夜啼。何妨公子醉如<sub>レ</sub>泥。双旌西去饒<sub>ニ</sub>筵集<sub>一</sub>。能得<sub>ニ</sub>心劉到<sub>レ</sub>処携<sub>一</sub>。

本多猗蘭侯を送別する詩会の席上で、分韻して「啼」の字を得てつくった作。

本多猗蘭侯と荻生徂徠

本多猗蘭侯と荻生徂徠

烏夜啼は楽府曲名、又、琴曲で何晏の女の作った曲。双旌は大名行列をいう。劉応は劉楨と応瑒、建安七子の中の詩人の名。

奉<sub>レ</sub>謝<sub>二</sub>予侯惠<sub>一</sub>。 七12 B

持<sub>二</sub>贈春雲<sub>一</sub>飄欲<sub>レ</sub>飛。晴窓淨几暫相依。為<sub>レ</sub>君泚<sub>レ</sub>筆還堪<sub>レ</sub>惜。且載<sub>二</sub>我詩<sub>一</sub>何岫歸。

本多猗蘭侯から詩牋を惠与されたのに対して謝礼する作。

泚は筆に墨をうるおすこと。

### 「猗蘭台集」における徂徠関係の雑文

次に、「猗蘭台集」の中の散文の中から、徂徠に関するものを拾ってみると、徂徠先生文集序、徂徠先生墓碑、徂徠先生答問書序、題徂徠家藏仇実父桃李園図がある。徂徠先生文集序は、徂徠集の巻首にあり、兩本を較べると、文字には変りはないが、徂徠集のものは末尾に、「元文改元之夏、勝忠統撰」の文が多い。その製作の年代が元文元年（一七三六）であることがわかる。忠統の四十六歳にあたる。徂徠が没したのは享保十三年（一七二八）で、ときに忠統は三十八歳である。徂徠の没後九年にして文集が成っているわけである。

この序文は次に掲げるとおりで、古文家の平淡自然の妙をよく体得した文であり、難解な文字は使用せず、実に簡潔に美しく洗練されている。師の文集に筆をとって序を題することに、ためらいを感じずる気持を、よくあらわしながら誠実に、理をつくして書かれている。侯の代表的な文の一つに数えられるものであろう。文中に、先にも引用した「先生、恒に公を以って吾党の冠飾と為す」の語があり、謾園における侯の地位がよく了解される。

徂徠先生文集序 二稿四1 A

徂徠先生集將<sub>二</sub>梓行<sub>一</sub>焉。其門人告曰。刻成請公序<sub>レ</sub>之。忠統曰。不<sub>レ</sub>辭非<sub>レ</sub>道。辭亦非<sub>レ</sub>道也。今夫追<sub>二</sub>憶往昔<sub>一</sub>。先生於<sub>レ</sub>我。不<sub>二</sub>以<sub>レ</sub>我不才<sub>一</sub>。以為<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>教。昔嘗我之所<sub>レ</sub>為。苟有<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>取。則欣然極<sub>レ</sub>口曰。開元天寶之氣格。漢文辭。勸<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>勵<sub>レ</sub>百。蓋亦進<sub>レ</sub>之也。若或<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>然。則亦循循焉不<sub>レ</sub>倦。唯恐<sub>二</sub>其退<sub>一</sub>。博<sub>レ</sub>我約<sub>レ</sub>我。無<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>至。其教育如<sub>レ</sub>此其切。親睦如<sub>レ</sub>此其厚。而猶不<sub>レ</sub>能<sub>二</sub>啓發<sub>一</sub>焉。至<sub>レ</sub>今業之不<sub>レ</sub>成。我之罪爾。今

使<sub>レ</sub>我為<sub>二</sub>之序<sub>一</sub>。譬如<sub>レ</sub>以<sub>二</sub>驚蹇之駒<sub>一</sub>啓<sub>レ</sub>行千里。力已不<sub>レ</sub>達。不<sub>レ</sub>達不<sub>レ</sub>明。夫明者文之德也。達者文之用也。用德不<sub>レ</sub>備。將如<sub>二</sub>之何<sub>一</sub>。且此不朽大事。不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>慎。苟知<sub>二</sub>其不備<sub>一</sub>。僭以為<sub>レ</sub>之。寧不<sub>レ</sub>愧<sub>二</sub>於心<sub>一</sub>哉。此余所以辭<sub>二</sub>焉也。門人曰。不<sub>レ</sub>然。先生恆以<sub>レ</sub>公為<sub>二</sub>吾党冠飾<sub>一</sub>。況乃公之篤<sub>二</sub>好斯文<sub>一</sub>。至<sub>レ</sub>今不<sub>レ</sub>衰。亦非<sub>二</sub>其遺志<sub>一</sub>乎。廼公何辭焉。詩云「經<sub>レ</sub>之營<sub>レ</sub>之。不<sub>レ</sub>日成<sub>レ</sub>之」。公何辭焉。余謂先生已以<sub>二</sub>文學<sub>一</sub>振<sub>二</sub>名天下<sub>一</sub>。則受業諸子。已大鳴之。今此集行也。我才不才。固無<sub>レ</sub>益<sub>二</sub>損於先生之德<sub>一</sub>。且觀<sub>二</sub>此集<sub>一</sub>。先生平日切<sub>二</sub>厚於我<sub>一</sub>之言具存焉。則辭亦非<sub>レ</sub>道也。於是<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>獨言。我雖<sub>二</sub>不才<sub>一</sub>。至<sub>二</sub>于先生之教<sub>一</sub>。於<sub>レ</sub>今不<sub>レ</sub>敢自棄<sub>一</sub>。以為<sub>レ</sub>之序。元文改元之夏。膝忠統撰。

### 倚蘭侯と松下烏石

徂徠集では序文の後に、烏石源君嶽書とあり、この忠統の序文が松下烏石の書であることがわかる。ここで侯と烏石との関係に触れておきたい。松下烏石（一六九九—一七七九）姓は源、のちに葛山を修して葛といひ、名は辰、あざなは君岳、号を烏石と称した。関東の生れで、江戸麻布の古川に住んでいた。この地の鈴森八幡にあった烏石（からす石）に因んで、烏石と号とした。服部南郭の門に入って漢学を受け、佐々木玄龍に書を学んだといわれる。漢学では字典や古文辞関係の校刊書もあるが、ほとんど名はなく、もっぱら江戸時代の唐様書家の屈指の人物として知られる。書ははじめ明の文徵明を学んだようであるが、のちに晋唐の堂輿をきわめた。王羲之を崇拜し、羲之を祠った廟を建てたことでも名高い。

烏石が南郭門にあったことを裏づける事実として、謏園関係の儒者の文集の序や、また謏園派の人物の墓誌の書などを書いている例がかなり多い。晩年、明和のころ、およそ七十歳のころには京都に移って西本願寺の賓師となっているが、それまでは江戸にあったようで、その間、謏園派の人々との交遊はかなり密接であったと思われる。本多忠統とも交渉のあったことは、「倚蘭台集」の中に、烏石に関する詩文が見出されることによって知られる。つぎにその例をかかげる。

君嶽投<sub>レ</sub>詩不<sub>レ</sub>以<sub>二</sub>常調<sub>一</sub>。喜而和<sub>レ</sub>之。 二稿三12 A

誰問白雪心。此調人間少。偶私<sub>二</sub>琴上塵<sub>一</sub>。將<sub>レ</sub>弄声縹緲。

本多宛蘭侯と荻生徂徠

本多猗蘭侯と荻生徂徠

君岳（鳥石の号）が侯のところへ詩をおくってきた。普通の調子ではないので、喜んでこれに唱和したというもの。句中の白雪は陽春白雪の白雪で、古楽府の琴曲である。

また

答君嶽一。 二稿五17A

辱レ詩、我豈不レ無ニ恋恋之志ニ哉。即附レ价寄与焉。頃聞嶽也改ニ文氏ニ而学ニ唐以上ニ。其志也最高。然嶽之名ニ乎海内ニ以ニ文氏ニ也。今已改レ之。三千之徒亦尽改焉。人心不レ同。即如レ面然。不レ知若響乎。夫不ニ若響ニ焉。如ニ其徒ニ何。加之。今徒皆拳而謂文後有レ嶽。嶽後無レ嶽。今已改レ之。嶽後之憂可レ知也。願且以ニ文氏ニ愈育ニ其徒ニ焉。

これは侯が鳥石に答えた尺牘の一つで、松下鳥石が今まで文徵明を学び、それによって名声が高かったが、これを唐以上に改めたならば、鳥石を学ぶ人たちへの影響はどのようになるか。文の後に岳あり、岳の後に岳なしといわれている現状をよく考えて、やはり文徵明によって学習者を育成してほしいという。

雨中子遷、子式、鳥石、集ニ桂花楼ニ得ニ寒字一。 三稿二21A

今雨雷レ君欲レ馨レ歎。莫レ如但使レ对ニ尊闌一。山遥煙霧九天暗。江近杯盤五月寒。長夏楼中開ニ筆硯一。一時壁上掛ニ衣冠一。為レ縁琴酒迎ニ枯阮一。聊作ニ風流ニ林下看。

これは雨のふる中で、服部南郭（子遷）、高野蘭亭（子式）、と松下鳥石が桂花楼に集会して詩をつくり、分韻して「寒」の字を得てつくった詩である。これを見ても、鳥石が護園の人々の詩の集会に参加していたことがわかる。

「徂徠集」の本多忠統の序文を書いた松下鳥石の書は、よく唐の歐陽詢の九成宮醴泉銘を学んだもので、凡人の及ぶことのできない絶妙さである。日本ではとかく初唐の楷書が定着しない傾向が各時代に見られるが、この作のようによく欧陽詢の書を体得したものはめずらしく、鳥石が江戸時代の唐様の第一人者と称せられる所以も、これによって了解される。当時ではまだ、唐楷の美がゆきわたらなかつたらしく、欧陽詢の書が広く学ばれるようになったのは、鳥石の功績であるという説もあるのは、もっともな点がある。この序文の書とともに、本多忠統の「猗蘭台集」の巻首にある。享保壬子十七年夏四月の越智正珪の書も、まぎれもなく鳥石の書である。署名はないが、「徂徠集」の忠統の序の書とは、



まったく同筆であり、疑う余地はない。そのほか、平野金華の「金華稿冊」後序の、享保戊申冬十月從四位源頼寛撰の文にも、のちに烏石源君嶽書という署名があり、烏石が書いている。ただし、これは行書である。そのほか、安藤東野の「東野遺稿」の元文三年、太宰純（春台）の序の書も烏石と見てよいと思う。荻生徂徠の「護園録稿」の平野金華の序、（享保丁末（十二年）冬十一月、一七二七）なども、烏石の楷書ではないかと思われる。さらに、「猗蘭台集」初、二稿の本文も、烏石の書によく似ている。或はその門下の人の板下に成っているかもしれない。但し三稿はいわゆる明朝活字の体である。因に「徂徠集」はじめ郡山藩で刊行された二十卷付録一卷のあることが、諸藩蔵版書目筆記に見えている。この二十巻は未詳で、今見るのは三十巻付録一卷の本である。字体は唐楷風で板本としても香気の高いものである。

享保のころに、歐陽詢の「九成宮醴泉銘」を法帖として刻した例としては、享保十八年癸丑五月望日、生白堂主人の識語のある一帖があり、刊記に享保癸丑秋八月廿一日、東都、戸倉屋喜兵衛梓とある。生白堂は書賈の名であり、生白堂刊行の多くの法帖があることが、巻尾の広告欄によってもわかる。これも直接間接に烏石の目にふれ、あるいは関与している可能性もある。当時の醴泉銘の流布の一端を知ることができる。

さらに又、烏石の書いた法帖の中に、「楷書千字文」があり、その跋語に、「歐陽率更於楷書一、晋後莫出其右者。予頃為神戶世子、擬書千文一本、實不得三十一於千百、投筆一噓而已、元文己未歲、源君岳識」とある。この文に神戶世子の為めに書いたというのは、神戶藩主本多忠統の世嗣、たぶん本多忠永（一七二四—一八一七）、当時十六歳のために手本として、歐陽詢の書法による楷書の千字文を書いて与えたものであり、現在、墨拓法帖として伝えられている。これによっても、本多侯と烏石の関連のあったことがわかる。この本は、そののち二十六年たつて、「再校楷書千字文」としてふたたび刊行された。その跋語にも「憶昔己未歲、為神戶世子、書楷字千文、及今甲申廿有六年矣、邇偶閱之、構架不精、因重校一過、以示龍丘藤公、宝曆十四年三月三日也、葛辰書」とある。そののちに明和改元秋九月、上山田寛の跋がある。これからも、神戶侯のために書いた「楷書千字文」がそののちも坊間に流布していたことがわかる。

又、松下烏石の校閲して刊行した清の林尚葵の「広金石韻府」には、享保乙卯二十年の烏石の行書体の序を刻し、元文二年の刊行で、これも生白堂の蔵板である。この目録の部分の書などは烏石の書そっくりの欧法の楷書であり、これも参考になる。

徂徠先生墓碑

本多忠統が荻生徂徠と密接な関係にあることを示す重要な資料として、本多忠統の撰した徂徠先生墓碑がある。文は左のとおりである。

徂徠先生墓碑 二稿五28 B

嗚呼大東物先生之墓也。嗚呼先生。復<sub>レ</sub>學於古<sub>一</sub>。歸<sub>レ</sub>道鄒魯<sub>一</sub>。博窮<sub>レ</sub>物理<sub>一</sub>。立<sub>レ</sub>言修<sub>レ</sub>辭。德崇名垂<sub>レ</sub>不朽<sub>一</sub>。莫<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>焉。嗚呼先生出也。如<sub>二</sub>日之升<sub>一</sub>也。乃影之及。無<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>照<sub>レ</sub>其朦<sub>一</sub>焉。嗚呼。実出<sub>レ</sub>先生<sub>二</sub>天意可<sub>レ</sub>知也。其為<sub>レ</sub>人其行狀。弟子識矣。享保戊申正月十九日。六十有三卒。性物部。茂卿以<sub>レ</sub>字行。銘曰。

洋洋聖謨。世用惑久。天降<sub>三</sub>文運<sub>一</sub>。斯人<sub>二</sub>云受。乃化乃弘。徽猷維厚。大業<sub>一</sub>已成。日新富有。瑕其不<sub>レ</sub>壽。天奪<sub>三</sub>斯人<sub>一</sub>。匪<sub>三</sub>天維奪<sub>一</sub>。有<sub>レ</sub>司<sub>二</sub>列辰<sub>一</sub>。嘻我小信。瑕能孚<sub>レ</sub>神。盛德不<sub>レ</sub>朽。永于牖<sub>レ</sub>民。

元文四年己未秋七月門人朝散大夫藤忠統撰。源君岳書。

嘻我小信二句は左伝莊公十年の語にもとずく。朝散大夫は散官の名称で大名の従五位下。

徂徠の墓碑は、正面に「徂徠物先生之墓」とあり、隸書の体で大きくかかれている。碑陰には、本多忠統の撰した墓碑銘が九行、毎行二十二字、末行は十七字に刻されている。この文は「猗蘭台集」にも載っているが、墓碑には、末尾に「元文四年己未秋七月門人朝散大夫藤忠統撰、源君岳書」とある。この立碑の年月や撰文者並びに書丹した人が松下烏石であることもこれで明らかになる。碑文の書は保存もよく完好であり、歐陽詢の九成宮醴泉銘風の唐楷であり、「徂徠集」の本多忠統序の烏石の書とよく一致する。表面の隸書もよく筆意のあわれた刻法で、書は烏石の手になるであろう。

今回、調査に参加して下さった本多康彦氏は、神戸藩本多家の第十二代の子孫にあたられる。荻生家の当主敬一氏も徂徠の子孫にあたられる方であり、両家の子孫の方が、約二百五十年の後、徂徠の墓前に相会して、旧交を温めることのできたくすしき奇遇に、みな感慨無量であった。徂徠の墓碑は松下烏石の書として、有名であったと思われるが、拓本になど取ることとはあまりなかったらしい。南川維遷、字は士長、号は金

溪、伊勢の人で、龍草廬の門人。この人の著わした「閑余散録」（安永元年、龍公美序、内閣文庫）には、徂徠の書のことをほめて、見識の高  
いことは第一と称している。また、「徂徠の門下に書をよくせし人は、東野、平子和（平野金華）、守秀緯（守屋煥明）なり。南郭文集などに  
西台侯の書を甚だほめたれども実はしからず。貴人の書なればなり」といつている。また、本多忠統の徂徠先生墓碑について、その原文をあげ  
て、訓点を施した一節もあり、この墓碑の世に知られていたことがよくわかる。三村清三郎著「近世能書伝」には松下烏石の詳細な研究があ  
る。その中に、徂徠先生墓碑帖のことを記し、烏石が寛延四年（一七五二）この帖を再写して龍谷大法主（西本願寺）に、献上したことを記し  
ている。その記事にも、「人間不可復得者」と言つて貴重なものとして取り扱っているから、あまり広くは知られていなかったようである。  
今回これを拓することができたのも、実に稀有のことと思われる。

### その他の雑文

このほか、徂徠と忠統の相関連するものとして、「徂徠集卷十三」に、徂徠が河内に封ぜられた本多侯の邸内に築かれた楽々堂のために作つ  
た楽楽堂記があることは前にも一言した。本多侯が古楽を好まれたことをよく説いている一文である。また、本多忠統が徂徠先生答問書序を書  
いている。これは徂徠関係の著書にひろく紹介されている。

またもう一つ、本多忠統の題徂徠家藏仇実父桃李園図がある。徂徠の所蔵していた、明の仇英のえがいた桃李園図の題跋一則である。この図  
には明の文徵明の書いた李白の桃李園序があり、その真贋について論じた跋である。

また、題保誠家藏張僧繇画卷後は、忠統が牛込の徂徠を訪ねて、張僧繇の画卷を示されて、それに題した跋語である。も一つ、祝允明書跋  
は、安藤東野が双鉤で書いた祝允明の草書の跋で、東野の没後、徂徠から忠統に与えられたものである。この種のもは、あるいはもっとあつ  
たであろう。次に楽楽堂記を掲げる。

### 楽楽堂記 徂徠集十三

予侯業已就<sub>二</sub>封乎河内<sub>一</sub>。則築<sub>二</sub>一堂河之渚<sub>一</sub>。顔以<sub>二</sub>楽楽<sub>一</sub>。燕閒自娛。絃歌之声。時時聞于外云。或謂孟子衆独之辨。世君子所<sub>レ</sub>取<sub>二</sub>於衷<sub>一</sub>焉。  
本多猗蘭侯と荻生徂徠

本多猗蘭侯と荻生徂徠

是胡以見遺。而特言樂爲也。蓋孟子語世俗之樂。而予侯之好古樂也。夫當孟子之世者。非魏惠王邪。前惠王而魏有文侯。文侯師事子夏段干木。号称好學。而不能無於聽古樂。而況其下焉者。又況在孟子之世乎。故孟子曰。今之樂。由古之樂也。不然。而驟強焉。以文侯之所好聽者。則衆皆掩耳走矣。尚何在。其偕之樂乎。不佞茂卿。窃嘗睹于今世俗之人。亦猶如此邪。獨予侯嗜好古樂也。甚於世俗之樂也。則其過文侯遠矣。予侯善箏琵琶。好吹笙。笙古樂器也。箏琵琶者。昉于秦漢。漢定天下。更韶曰文始。武曰五行。而房中、安世。今有傳之者矣。房中樂五調。本諸琴歌。魏晉六朝之際。斑斑乎猶可得而言焉。蓋至唐。旋宮騁變。而後鹿鳴、伐檀、諸雅曲泯焉。宜其與琴不相入。而明皇之遇見穢也。不佞茂卿。又嘗睹于我東方之樂。制氏疇人。相守弗廢者。數百千歲。要不無小緣飾。而韶武、安世諸樂具在。雅淡洋洋。衆美咸備。嗚乎是胡以傳也。琴胡以獨不傳也。辟諸五色。宮商如續。錯而成章。仲儒之言。可徵哉。及受誦乎琴經。五調絲以生焉。則周漢音之遺。弗誣已。酒亡論箏琵琶之非古。其在漢也。被之以古音。雖琴瑟之雅。至今存可也。且聞之。昔文侯之魏有河內。吾不知其與予侯之河內何如也。文侯好於聽古樂。而其樂人竇公年百六十歲。猶能獻其書於漢。而大司樂以傳焉。今河內則予侯受封處。近於王城也。制氏疇人。故當有如竇公其人。或能來游獻其書邪。琴倘或傳邪。則予侯業已心誠好之矣。愈益相共脩明其音。以教國人邪。孔子曰。移風易俗。莫善於樂。則鄉者所謂掩耳走也。酒能喁喁然鄉乎化也。則河內之民。何有乎世俗之樂也。則亦樂之莫整乎孟子之心也。為之記。

以上が本多忠統と荻生徂徠の關係を、両者の文集を通して見てきた概要である。本多侯の撰文を主としたが、樂堂記は徂徠が侯のために撰した文である。なお、名は記されていないけれども、両者に関連のある詩文は、ほかにも相当にありうる。護園の七子とよばれる人たちが、たえず集会しては詩をつくり、文をえらび、書画をたのしみ、音楽に興ずることが行われていたことが想像される。それには、南郭、東野、春台、周南、金華、大潮、雲夢、蘭亭などこの一派の人々の詩文集にはなお多くの資料が伝えられている。これらについてはさらに後日を期したい。

猗蘭侯と護園門下の人々

猗蘭侯と護園門下の人々の事情をも少しくわしく知ることのできる資料は、「猗蘭台集」初稿の服部南郭の序文である。それによると、「昔者、

吾友藤東壁（安藤東野）、喬（南郭）のために称す、猗蘭侯は好學にして倦まず、侯伯采觀の間に居ると雖も、燕処超然として、斯に樂しむあり。幾ばくもなくして、侯、徂徠先生を延きてきたる。則ち喬もまた同にす。同盟の諸子、其の邸に從遊す。遊べば則ち雜坐分席、杯酒相勸め、簡牘相命ず、酒たけなわ、飲あまねくして、袖を奮うて相謂いて曰く、是れあるかな。經世大業の事、立言不朽の志、苟に非ざるのみ。夫れ、人綱人紀、彝倫叙ぶるところ、暨び、天地の博厚高明、日月の懸象、風雲霜露、鳥獸草木、山岳江海の区分、近くは諸を身に取り、遠くは諸を物に取る、紛乎として多きかな。況んや上下して数千百年、縱横環海、巨億万里、以て垠なきに至るまで、その唯だ彼を視ること猶お此のごとく、古を視ること猶お今のごとき者、學びて之を言いて、遠きに行う者は文なるか。蓋し亦古の時を同じくせざるを嘆き、今の常にすべからざるを感ず云々」という。これによると、はじめ服部南郭が安藤東野から猗蘭侯の好學で詩文の好きなることを聞いていたが、まもなく、侯が徂徠先生をつれて紹介したので、そのうち同輩のものたちがその邸宅に遊んで、宴會を催し、詩文をつくって楽しんで。のち、數年して、侯が朝職について多忙になって、宴會もようやく昔のこととなり、東野も卒した（享保四年夏四月）、そして他の人たちもばらばらになって、この集りもすたれてしまった、という。これは侯が正徳三年に京都火消役となり、のち、享保四年大番頭になり、この年、東野が没するところまでのことをいっていると思われる。かりに享保元年（一七一六）をとれば、徂徠は五十一歳、南郭は三十四歳であり、忠統は二十六歳にあたる。忠統はすでに正徳元年河内西代に封ぜられたころ、またはそれより早くに徂徠を知っていたことになる。とにかく南郭の序文は侯の平生をもっともよくえがいている。詩の集會の状況などもこれによってほぼ想像することができる。

忠統はそののち一時退職するが、享保九年ふたたび要職について寺社奉行となり、同十年に若年寄となり、ますます多忙となる。享保十三年には徂徠が没し、そののち門下の諸子はもう来るものもまばらになり、ひとり南郭だけが侯と往來し、退食の間のいとまに詩文のやりとりがあったという。侯が「猗蘭台集」の成る享保十七年のころまで、なお好學であったことは、南郭の記事によく記されているところである。併せて「南郭文集」にも、徂徠と忠統に関する資料が多數あることも、看過することはできないが、今はしばらくおく。

護園學派は、漢文學における古文辭を学んだといわれる。この古文辭というのは、明代の弘治、正徳から、嘉靖、万曆にかけて起った文學の復古運動であり、明初以来の台閣派の文學や八股文の形式主義の文章の反動として興起したものである。弘治、正徳のころに、李夢陽、何景明を主導者とする七子（いわゆる前七子）が起ったのはじまりで、やがて古文辭にも、古人の字句を模倣したり剽竊したりして形骸化する弊害

を生じつつあった。しかし、古文辞への動きはいよいよ世の声価をあつめ、嘉靖、万曆になって、さらに前七子のとをつぎ、復古主義を推進する運動が起った。それが李攀龍、王世貞を主導者とする後七子である。この前後七子が古文辞派を形成する人たちである。日本へ七子の詩文がはいってきたのは、元禄二年（一六八九）宇都宮遯庵の跋のある皇明七才子詩集註解が刊行されているのが早いものであるから、もうこのころには紹介されている。荻生徂徠が古文辞に傾倒するようになったのは、ある蔵書家の蔵書を、一括して善価で手に入れたとき、その中に、王世貞の弇州山人四部稿や李攀龍の滄溟集など、明朝の典籍が多数ふくまれていたので、それ以来、明の李、王をとりあげるようになったと言われる。徂徠著「古文矩」宇佐美澗水序、又「護園雜話」に見える。徂徠の三十九歳か四十歳（一七〇四—〇五）のことという。護園塾が成ったのが宝永六年（一七〇九）である。ただ、この弇州山人四部稿や李滄溟集などを猗蘭侯に贈答していることが徂徠集二十、与猗蘭侯尺牘に見える。大体は享保になってからのち、ますます古文辞への道が開けていっていることは認められるところである。享保五年（一七二〇）には徂徠の「後唐詩」十集がなり、服部南郭の序と、徂徠の総論が巻首にある。この総論では、胡元瑞（応麟）や、王世貞、王世懋兄弟の詩論を盛んに引用して、盛唐の開元天宝の詩を論じさらに明の七子の作を取って、唐以後の詩は李王のみであることを主張している。この本は門下の石川大凡、山井崑崙、山根武夷が校訂している。武夷の蔵版である。日本の刊本として、李攀龍の「滄溟先生文選」（延享元年一七四四）、「滄溟先生尺牘」（享保十五年一七三〇）、「弇州山人四部稿」（延享五年一七四八）、「弇州先生尺牘選」（寛保二年一七四二、山県周南序）同「尺牘解」（宝暦八年、一七五八、岡白駒序）「古今詩刪」（李攀龍編、王世貞序、寛保三年一七四三）、王世貞の「芸苑卮言」（延享元年一七四四）、王世貞の「尺牘清裁」（寛延四年一七五一）、そのほか、李贄編の「明詩選」（正徳五年一七一五）、穆光胤の「明詩正声」（享保十一年、一七二六）、「李空同尺牘」（延享五年一七四八）など相前後して前後七子関係の集が多数刊行されている。とにかく、文は秦漢、詩は盛唐という標識のもとに、先秦と両漢の古文をとりあげた。両漢でもとくに西漢を第一とした。忠統はとくに司馬相如を漢の文才として尚たうとんだ。詩は建安の七子、とりわけ曹植などを取ったようである。唐詩では盛唐までをとり、大歴以後はすててかえりみず、宋人の詩は取らなかつたというのがその目標であり、却って明の古文辞派の詩はよく学んだことは徂徠一派の詩風の特徴でもある。古楽府をとくに好んだのは、李攀龍や王世貞に做まねったといわれ、護園派の詩文集を見ると、いずれも巻頭に擬古楽府をおき、建安七子の作をよく学んでいる。このことは「古今詩刪」や「後唐詩」の内容を見てもよくわかることである。徂徠や忠統の集においても、もちろん同様で古楽府を巻首においている。詩文の字句に経史の故実が多く引用され

ているのも、その特色の一つである。その点でも徂徠と忠統の詩風はよく似ている。今回は、徂徠と忠統の唱和しまた関連した作ばかりをとりあげたが、もちろんこれ以外にも多くの作がありうることは言うまでもない。要するに猗蘭侯の詩は徂徠とその一派の人々と作風をひとしくするものであり、「猗蘭台集」三稿あたりに収められた晩年の詩には、円熟した作が見られるのも見逃すことはできない。

謏園派の人々のなかで、文墨に遊び、詩文書画や古楽に心をよせる人たちを、世上には軽視するものがないでもないが、これは決してそのように見るべきではない。古文辞を学ぶことは、古来の文章道の上に立つものであり、文章道というのは、かれらがつねに考えているのは、魏の曹丕（そうひ）の典論論文の中に言っているように、文章は経国の大業、不朽の盛事であって、けっしておろそかなものではない。「猗蘭台集」の南郭その他三家の序にも、このことを縷々と説いている。文章は経世大業之事、立言不朽之志であり、苟（かりそめ）のものではないという。これは徂徠の導いた古の道の精神に添うものであり、文章をつくることは、道を楽しむことであり、天の未だ斯の文を亡ぼさざる。これを名山に蔵して、以って千載の知己を待つものであり、天の意が斯文によせられているのである、という。「猗蘭台集」が編せられた趣旨も、これを後世に伝えて、侯の意志を伝えるためのものである。これを単なる風流文雅にのみ限定して解することは当を得ない。忠統侯には、また別に「猗蘭子」があり、これはおなじように、立言載道の精神に本づいて古の道を説いて、その体系を明らかにした著述である。これまた、「猗蘭台集」を補うことのできるものである。

### 本多家関係の新資料

今回の調査において一、二新しい資料を得たので、ここに付記する。その一つは徂徠門下で、本多忠統とはとくに親密であった安藤東野に関するものである。安藤東野（一六八三—一七一九）は、名は煥図、あざなは東壁といい、東野と号した。野州の人。はじめ中野搗謙について学び、のち、徂徠の門人となり、李、王の古文辞を学んだ。仕えて柳沢侯の書記となったが、致仕して江戸の商山（白山）に隠退して、享保四年四月十三日、三十七歳で卒した。

本多侯は弱冠のころから東野と友人のように交際していたという（東野先生序）から、早くに親しかったようである。本多侯の賓客となって

本多猗蘭侯と荻生徂徠

いた。徂徠の身边にたえず同行していたのは、南郭と東野とで、忠統もよくその間に同席しているようである。東野はあとで肺をわずらったため本多侯の邸に住んで、そこで卒している。「猗蘭台集」初稿巻四に、忠統の撰した滕東壁誄と東壁文集序とがある。今回、荻生家において、猗蘭侯の猿猴図ともに拝観した資料の中に、もう一つ別に、忠統の書した東野先生集序がある。一紙に墨書されたもので、人亡論不知君子云々ではじまり、歎記に「享保四年己亥七月既望、河内朝散大夫滕忠統郁文撰」とあり、「西台」朱文方印、「郁文氏」白文方印が押されている。この文は、東野の没後三ヶ月ほどで書かれたもので、おそらく二三子によって遺稿を集めようとしたときに添えるための序文として書かれたかと思われる。さきものとは別の一文である。今、「東野遺稿」の刊本（内閣文庫蔵本）には、元文三年（一七三三）太宰純（春台）の序と、同年の秋元以正（子帥）の序、および享保五年（一七二〇）山県周南の序があるが、猗蘭侯の序文はない。春台の序に、猗蘭侯が東野の遺稿を刊行する予定であったが、侯の手許に原稿が行ったまま返らなかったりして、容易にはかどらず、ついに二十年の歳月をへたことを記しているで、結局、本多侯の予定した刊本は成らなかったようである。そのためか本多忠統の序文はこの本にはいついていない。刊記には「寛延二年（一七四九）己巳五月、江都書肆嵩山房、小林新兵衛梓行」とある。忠統のまだ在世中の刊本である。「名家略伝」にも、没後二十年にして始めて成ったといっているのは序文に言っていることばを承けたもので、「東野遺稿」というのはやはりこの内閣文庫の本のことであろう。次に荻生家において見た東野先生集序を掲げる。

東野先生集序

人亡論不知君子。即知君子非叩也。無以尽也。徂徠物先生以業創起東方也。人以不誦而卒怪之。夫白璧所照。未嘗不知焉。亡論其不知君子。其知也。來謁者。亦往々不達其意也。卞和氏奚泣哉。不遇也。夫秦漢文辭。後世不見。而及韓愈出。始衰矣。至宋愈益失之。明興三百年。李攀龍、王世貞出焉。大興古文辭。人以不誦而卒怪之。蓋濟南弇州之声。既已高矣。是以從游者。歷々中原間。尚且稱說雁行。僅有徐中行、宗臣、吳國倫、梁有譽、謝榛而已。以三子稱七子。云。夫李、王已起。文辭尽于此。久。器爾已而。今先生之起。器之与道兼之。蓋其盛焉。洋々乎。無所不容。嗚呼。千百年而有斯人哉。亡論不知其君子。即知而叩者蓋少也。雖然白璧所照卒以不怪。匍匐上堂。亦日振々如也。豈啻七乎哉。其業亦進矣。先生之世。可謂遇周之盛矣。猶何有不遇泣乎。蓋東野孔門之回。業以叩矣。尽矣。乃以東野稱二子。詩則盛唐。書則羲獻。音則周漢。皆至哉。統也不佞自弱冠時与東



野一友善。就而学之。今有遺文。則作序称述其所。以為東野一者。云。

享保四年己亥七月既望。河内朝散大夫滕忠統郁文撰。

も一つの資料は、本多家に関するもので、これは本多侯第六代、本多忠升侯が、寛政の儒者として名高い古賀精里の門人であり、忠統侯とおなじく漢学を修め詩文をもよくし、文政二年五月、「精里集」第三集の首に序文を題している。その遺文についてはまだ多くを知ることができない。今回、本学の日比野丈夫氏から古賀精里の墓碑を本多侯が書いていることを知ったので、早速、手許にあった今関天彭の「先儒墓田録」を開いてみると、果して、先儒墓地の儒者の墓群の中に、古賀精里の墓があり、その墓碑を本多侯が撰文し、精里の子の古賀侗庵が書丹していることがわかった。そこで、今回、護国寺北、大塚町五丁目の先儒墓地を訪れ、古賀精里の墓碑を掃苔摩抄することができた。墓地には丁度江戸のこの時期の著名な儒者の墓が集中していて、室鳩巢、柴野栗山、岡田寒泉、尾藤二洲のほか、古賀家の精里、侗庵、茶溪その他一家一族の大小の墓が林立している。古賀精里の墓はとくに大きく、また碑文も完備して、この地域の第一のもので、侗庵の墓碑がこれに次ぐ。正面に「精里古賀先生之墓」とあり、欧陽詢の九成宮醴泉銘風の正楷で書かれている。さきの松下烏石の楷書の風がここにも見られるのを感じた。左の碑側から、碑陰、右の碑側にかけて、約九百五十字ばかりの碑文が全面にわたってこまかく刻されている。末尾の款記には、藤井直正氏の写真の結果に依ると「文政五年二月、門人神戸城主藤原忠升撰」とあり、その下に「子煜書」とある。煜は古賀精里の第三子の名で、侗庵の号で知られる。昌平黌の教授であった人。弘化四年六十歳卒。この碑文は神戸侯の資料としては大切なものであるから左に掲げる。しばらく横瀬貞輯、近世名家碑文集に依っておいた。碑文集の款記に五月とあるのは二月の誤りである。今、訂正しておいた。

#### 精里古賀先生墓銘

本多忠升撰

先生姓劉、其先出於漢高祖靈帝之裔孫某、実始歸化居甲斐、數世至諱時連、從筑後、其子諱時宣、家於三緒郡古賀村、因氏古賀、又數世至諱時員、從肥前、其子諱時家、以武頭、從隆造寺隆信、戰死於島原、其子諱時貞、始仕鍋嶋氏、後數世有諱安清者、諱敏不可詳、曾祖諱忠豐、祖諱和作、考諱忠能、成仕佐嘉、妣牟田古孺人、以寛延三年十月二十日、生先生於佐賀郡古賀村、先生諱樸、字淳風、稱弥助、精里其号、幼少不凡、日夕力学、二親恐其因釀疾禁之、乃夜潛起入一室、焚膏讀書、不使二親知、後侯命先生学於京師、成而歸、寵眷極厚、參預政議、先生竭忠扶翼、知無不言、規築學校、先生定其規制、因命兼教

本多猗蘭侯と荻生徂徠

授<sub>二</sub>、時国用弗<sub>レ</sub>給、諸吏束<sub>レ</sub>手無<sub>レ</sub>策、先生獻議、剗<sub>二</sub>剔蠹弊<sub>一</sub>、終有<sub>二</sub>以濟<sub>一</sub>、侯嘗命<sub>レ</sub>吏有<sub>レ</sub>罪者自首、咸謂自首必免、爭自首、既皆褫<sub>二</sub>其祿<sub>一</sub>、先生謂是罔<sub>レ</sub>之、力爭弗<sub>レ</sub>聽、遂辭<sub>二</sub>其職<sub>一</sub>、明年乃聽、仍命專掌<sub>二</sub>教授<sub>一</sub>、民饑、先生告以賑之、士民悅服、侯益敬<sub>二</sub>重先生<sub>一</sub>、所<sub>レ</sub>言無<sub>レ</sub>弗<sub>レ</sub>聽、賞賜無<sub>二</sub>虛月<sub>一</sub>、於是舉国從<sub>レ</sub>化、文風大振、人莫<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>稱<sub>二</sub>先生賢<sub>一</sub>、亦侯賢<sub>二</sub>以成<sub>レ</sub>之也、寬政三年、從<sub>レ</sub>侯東觀、幕府命<sub>二</sub>先生說<sub>二</sub>經於昌平學<sub>一</sub>、賞<sub>二</sub>賜銀<sub>一</sub>、藩臣入<sub>レ</sub>學說<sub>二</sub>經<sub>一</sub>、訪<sub>二</sub>于先生<sub>一</sub>、人以為<sub>レ</sub>榮、考致<sub>レ</sub>仕、先生承家、七年、幕府召<sub>二</sub>先生<sub>一</sub>、衆知其為<sub>二</sub>微庸<sub>一</sub>、先生謂<sub>二</sub>親老矣<sub>一</sub>、晨昏不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>闕、欲<sub>二</sub>辭以<sub>レ</sub>疾<sub>一</sub>、国老咸曰、幕府之命、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>峻拒<sub>一</sub>、乃受<sub>レ</sub>命、明年、抵<sub>二</sub>江戶<sub>一</sub>、擢為<sub>二</sub>儒員<sub>一</sub>、賜<sub>二</sub>祿二百苞<sub>一</sub>、命綜<sub>二</sub>理學政<sub>一</sub>、賜<sub>二</sub>月俸<sub>一</sub>、已陞<sub>二</sub>教授<sub>一</sub>、增<sub>二</sub>月俸<sub>一</sub>、班<sub>二</sub>兩番上<sub>一</sub>、先是幕府召<sub>二</sub>柴野栗山尾藤約山<sub>一</sub>先生<sub>一</sub>、与<sub>二</sub>先生<sub>一</sub>皆為<sub>二</sub>一時之選<sub>一</sub>、三賢之名、震<sub>二</sub>於天下<sub>一</sub>、於是先生与<sub>二</sub>林祭酒諸儒<sub>一</sub>、戮<sub>レ</sub>力振<sub>二</sub>飾學政<sub>一</sub>、奉<sub>レ</sub>命纂<sub>二</sub>輯孝義錄<sub>一</sub>、賞<sub>二</sub>賜銀及時服<sub>一</sub>、文化七年、命往<sub>二</sub>對馬<sub>一</sub>受<sub>二</sub>韓聘<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>黃金時服之賜<sub>一</sub>、且以<sub>二</sub>多年督學有<sub>二</sub>功劳<sub>一</sub>、加<sub>二</sub>祿百苞<sub>一</sub>、明年接<sub>二</sub>韓使於對馬<sub>一</sub>、韓人敬<sub>二</sub>服其學德<sub>一</sub>、十年、以<sub>二</sub>奉職弗<sub>レ</sub>怠<sub>一</sub>、命得<sub>レ</sub>服<sub>二</sub>布狩衣<sub>一</sub>、初先生心<sub>レ</sub>時、未<sub>レ</sub>幾命說<sub>二</sub>經經筵<sub>一</sub>、屢獻<sub>二</sub>文詩<sub>一</sub>、前後賞賚無<sub>レ</sub>算、先生晚年齒德兩尊、有<sub>二</sub>山斗之望<sub>一</sub>、列侯執<sub>レ</sub>贊以見者數十人、或詢以<sub>二</sub>治道<sub>一</sub>、先生審揆<sub>二</sub>時勢<sub>一</sub>、各答以<sub>二</sub>其所宜<sub>一</sub>、皆得<sub>二</sub>其要<sub>一</sub>、先生為<sub>レ</sub>人、剛正寡欲、人有<sub>二</sub>不善<sub>一</sub>、直面戒<sub>レ</sub>之、退無<sub>二</sub>後言<sub>一</sub>、視<sub>二</sub>綺麗紛華<sub>一</sub>泊如也、事<sub>レ</sub>親至孝、興<sub>二</sub>朋友<sub>一</sub>信、待<sub>二</sub>子弟僕隸<sub>一</sub>、嚴而有<sub>レ</sub>恩、喜施<sub>二</sub>鄉党親戚之貧者<sub>一</sub>、毫不<sub>レ</sub>吝惜、老愈力<sub>レ</sub>學不<sub>レ</sub>衰、尊<sub>二</sub>信程朱<sub>一</sub>如<sub>二</sub>神明<sub>一</sub>、然深惡<sub>二</sub>崎門固陋之弊<sub>一</sub>、故其學該博、發為<sub>二</sub>文詩<sub>一</sub>、雄偉瞻富、滔滔如<sub>二</sub>江河<sub>一</sub>、所<sub>レ</sub>著有<sub>二</sub>詩文集二十卷<sub>一</sub>、學庸纂<sub>二</sub>積辨誤五卷<sub>一</sub>、書法精妙、金石縑素、膏<sub>二</sub>沐天下<sub>一</sub>、兵法武技、無<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>通習、嗚呼如<sub>二</sub>先生<sub>一</sub>者、非<sub>二</sub>有道之士<sub>一</sub>邪、亦可<sub>レ</sub>謂<sub>二</sub>偉人<sub>一</sub>矣、配光增<sub>二</sub>孺人<sub>一</sub>、先十三年卒、後不<sub>レ</sub>再娶、不<sub>レ</sub>畜<sub>二</sub>姬妾<sub>一</sub>、生<sub>二</sub>三男六女<sub>一</sub>、男長曰燾字溥卿、次曰焜字季曄、皆有<sub>二</sub>賢名<sub>一</sub>、先生之入<sub>レ</sub>闕也、以<sub>二</sub>親老不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>移動<sub>一</sub>、留<sub>二</sub>溥卿<sub>一</sub>侍養、因仕<sub>二</sub>佐賀<sub>一</sub>、晦卿前出後<sub>二</sub>洪氏<sub>一</sub>、故以<sub>二</sub>季曄<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>嗣、女五、皆嫁<sub>二</sub>士族<sub>一</sub>、一未<sub>レ</sub>字而夭、先生以<sub>二</sub>文化十四年五月三日<sub>一</sub>卒、壽六十八、葬<sub>二</sub>於都城西北大家之地<sub>一</sub>、遺命葬儀一遵<sub>二</sub>儒禮<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>用<sub>二</sub>浮屠法<sub>一</sub>、已葬、季曄以<sub>二</sub>升嘗為<sub>二</sub>先生徒弟<sub>一</sub>、狀以<sub>二</sub>乞<sub>レ</sub>銘、升豈銘<sub>二</sub>先生<sub>一</sub>哉、固辭不<sub>レ</sub>許、因為<sub>二</sub>之銘<sub>一</sub>、其辭曰、

赫赫漢祖、帝王之雄、遠孫一支、実來<sub>二</sub>我邦<sub>一</sub>、後出<sub>二</sub>大儒<sub>一</sub>、名聲之隆、厥德厥文、後學攸<sub>レ</sub>宗、弗<sub>レ</sub>銘已顯、銘以<sub>二</sub>欽<sub>レ</sub>風、

文政五年二月門人神戶城主藤原忠升撰 子焜書

註

(1) 猗蘭台集については、鈴鹿市神戸の衣斐弘行氏の論文がある。雑誌「火涼」第十二号、「猗蘭の詩」を参照。昭和五十三年十月刊。これには猗蘭台集の総目が掲げられている。

(2) 琴譜のことについては、本学研究所が神宮文庫を調査した際、文庫の図書に、「猗蘭琴譜」のあることを、藤井直正氏が見出して知らせてもらった。そこで再度、文庫におもむいて、琴譜の関係資料を調査した。「猗蘭琴譜」は林崎文庫にあったもので、天明四年八月に、京都の村井氏勤忠堂が文庫に奉納したものである。この本は、もと京都の伶工辻伯州家にあつたもので、荻生徂徠の題記がある。それには、「京師伶工辻伯州家藏。後水尾院所賜「猗蘭琴譜」及用指法、各一卷、使<sub>レ</sub>余閱<sub>レ</sub>之、且為<sub>レ</sub>和解<sub>レ</sub>。而譜卷襪裡、照<sub>レ</sub>日見<sub>レ</sub>之、徹透有<sub>レ</sub>字。如<sub>レ</sub>和歌<sub>レ</sub>。傍<sub>レ</sub>註笛譜<sub>レ</sub>。写<sub>レ</sub>而讀<sub>レ</sub>之、即秋風樂也。如<sub>レ</sub>和歌<sub>レ</sub>者、即古樂章也。始知古樂歌章皆用<sub>レ</sub>和歌。考<sub>レ</sub>之古史、婦兒輩猶善樂。若以華夏詩声、孰不<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>侏離駢舌哉。換<sub>レ</sub>笛以<sub>レ</sub>琵琶<sub>レ</sub>便歌者。物茂卿書。秋風樂琵琶本調笛黃鍾調」とあり、以下、歌詞と楽譜が写されている。歌詞は古風な歌謡曲のようなもので、「アタコノヤマナル、ヲホエノヤマナル、ミ子ヨリオチクル、ヲホ井ノカワナル、イセキノ水ノ、モミチバナガレテ、イセキモミチノイカダシアヘス」云々というものである。徂徠の著述に「秋風樂章」とあるのは、この本のことか。辻伯州とあるのは、辻近任のことか。徂徠とともに雅樂曲、琴曲を再興した人。宝暦七年卒、年八十二。さきに述べたように、徂徠が見た「猗蘭琴譜」は隋人の著したもので、それは「碣石調幽蘭譜」にあたる唐鈔本であろうと思う。しかし、ここに見る「猗蘭琴譜」は日本の古歌を歌詞とするものである。従ってこれは「碣石調幽蘭譜」とはちがって、こういう日本の古歌の琴曲もあつたと考えなければならない。徂徠のいう「倚蘭琴譜」には、唐曲のほか、このような日本のものがあることも知っていなければならない。

神宮文庫には目録によると、また、「幽蘭譜」がある。閲覧を請うたが、欠本で見ることができなかった。徂徠の著述に「幽蘭譜抄」があるのは、あるいはこの本のことか。内容は琴左右手法、琴手法図、調琴法より成るといふ。なお後考に俟つ。文庫にはまた明万曆刊本の「琴譜合璧」西峯山人楊表正撰があり、琴曲の琴譜をのせているが、この中にも猗蘭曲がある。歌詞は十段より成る。

(3) 東臬心越の「東臬琴譜」は、明和九年刊本、寛政九年刊本、文政十年刊本があるが、なお、「東臬琴譜」の昭和九年刊本には、操縵、浪淘沙以下十五曲を収めている。「東臬琴譜」は宝永七年、心越の弟子の杉浦琴川（正職）の重校した三冊本がよいという。これには四十七曲が収められている。又、別に、田安徳川家蔵本に日本の和歌四曲をのせている。この和歌はみな百人一首の中にあるもので「君がため春の野にいでて若菜つむ」ほか三曲である。（茨城県立歴史館、東臬心越特別陳列、昭和五十七年二月、岸辺成雄氏解説）。この和歌の中の二曲は東臬全集の琴譜にもある。琴曲に日本の和歌が用いられている例は、このようにすでに心越の琴譜に見られる。徂徠のころにも和風の琴曲がありうるわけである。